

令和 7 年村上市議会第 2 回定例会会議録（第 3 号）

○議事日程 第 3 号

令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日） 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚	野	ル	ミ	君	2 番	佐	藤	憲	昭	君	
3 番	野	村	美	佐	子	君	4 番	富	樫	光	七	君
5 番	上	村	正	朗	君	6 番	菅	井	晋	一	君	
7 番	富	樫	雅	男	君	8 番	高	田		晃	君	
9 番	小	杉	武	仁	君	1 0 番	河	村	幸	雄	君	
1 1 番	渡	辺		昌	君	1 2 番	尾	形	修	平	君	
1 3 番	鈴	木	一	之	君	1 4 番	鈴	木	い	せ	子	君
1 5 番	川	村	敏	晴	君	1 6 番	姫	路		敏	君	
1 7 番	長	谷	川	孝	君	1 8 番	大	滝	国	吉	君	
1 9 番	山	田		勉	君	2 0 番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君	
副市	長	大	滝	敏	文	君	
教	育	長	遠	藤	友	春	君
政	策	監	須	賀	光	利	君
総務課	長	長	谷部	俊	一	君	
財政課	長	榎	本	治	生	君	
企画戦略課	長	山	田	美和	子	君	

税 務 課 長	永	田		満	君
市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	小	野	道	康	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会会長	石	山		章	君
農 業 委 員 会 長	高	橋	雄	大	君
選管・監査長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	阿	部	正	昭	君
神林支所長	志	田	淳	一	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き く	み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		涉
書 記	河	内	真	人

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、８番、高田晃君、11番、渡辺昌君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第２ 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第２、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

このたび、市道敷地において固定資産税の課税誤りを発見、確認いたしましたので、御報告申し上げます。本年、令和７年４月に市民の方から塩谷地内の市道敷地内の草刈りの御要望をいただいた際、当該土地の確認を行ったところ、当該市道敷地について移転登記が行われておらず、前の土地所有者に対して誤って課税をしていたことが判明いたしました。この当該移転登記の行われていない土地については、平成元年に合併前の神林村において取得した土地であります。土地取得後、所有権の移転登記を行わなかったことにより、土地取得後も売買契約の相手方となった前の土地所有者に対して固定資産税を課税していたものであります。直ちに当事者に対して事情を説明し、おわびを申し上げたところでありますが、他に同様の事案がないか市内全域において調査をしたところ、神林地域において同様の事案を確認したところであります。本年４月に確認したケースと合わせ、土地所有者８名、９筆、面積にして270.79平方メートルについて、旧神林村で土地取得後、移転登記を行わなかったことから、当該土地売買契約の相手方に対して固定資産税を課税していたところであります。このたびの事案で対象となる皆様には直ちに訪問し、事情を御説明した上、おわびを申し上げ、今後の対応について御説明をいたしたところであります。本事案につきましては、合併前の旧神林村における事務の誤りとはいえ、合併後の本市において市道など市の公有財産の管理の不手際起因して生じたものであることは間違いありません。改めて８名の方には御迷惑をおかけしましたことに対し、おわびを申し上げるとともに、速やかに還付処理を進めてまいります。

今後このような事態を生じさせることのないよう、改めて全庁に対し、事務の徹底を図るよう指示をいたしたところであります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　これで質疑を終わります。

諸般の報告を終わります。

日程第3　一般質問

○議長（三田敏秋君）　日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

〔7番　富樫雅男君登壇〕

○7番（富樫雅男君）　おはようございます。至誠クラブの富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、2項目についての一般質問です。

1項目め、ケアマネジャーの拡充についてです。高齢化が進む中であって、介護を必要とする人が適切なサービスを受けられるように支援するケアマネジャーの役割は年々重要性を増しており、ケアマネジャーの拡充が必要と考えますが、現状と今後の対応についてお伺いします。

①、過去5年間の施設ケアマネジャーと居宅ケアマネジャーについて、それぞれの人数の推移を伺います。

②、ケアマネジャーの絶対数が足りないと考えますが、成り手不足の要因をどのように分析し、その対応を進めてこられたか伺います。

③、今後どのような対策が必要と考えておられるかをお伺いします。

2項目め、子宮頸がんワクチン接種の普及についてです。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス、略称HPV、これによる感染が主な原因と言われ、国内では年間に1万1,000人が罹患し、毎年約3,000人が死亡しています。対策としてワクチンが12年前に定期接種化されましたが、接種後の副作用を訴える報告により積極的勧奨が差し控えられました。令和4年4月には安全性が確認され、積極的勧奨が再開されましたが、接種率は低く、対策が必要と考えますので、次の点についてお伺いします。

①、令和4年度、令和5年度の接種人数と接種率を伺います。

②、これまでの接種率アップのための対応と今後の対応についてお伺いします。

③、これまでのキャッチアップ接種された方の人数を伺います。

④、HPVに感染した男性が主な感染源ですので、根本的には男性へのワクチン接種が、望まれるところですが、必要性をどのようにお考えかをお伺いいたします。

以上ですが、市長の御答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫雅男議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、ケアマネジャーの拡充についての１点目、過去５年間の施設ケアマネジャーと居宅ケアマネジャーの人数の推移はとのお尋ねですが、施設ケアマネジャーにつきましては、各年４月１日時点の人数で令和３年、４２人、令和４年、４５人、令和５年、４５人、令和６年、５０人、令和７年、４９人であります。また、居宅ケアマネジャーにつきましては、各年４月１日時点の人数で令和３年、６３人、令和４年、６０人、令和５年、５６人、令和６年、５６人、令和７年、５４人であります。

次に、２点目、成り手不足の要因に対するお尋ねですが、成り手不足の要因といたしましてはケアマネジャーの資格を取得する難易度が高いこと、責任が大きい仕事であること、特に居宅ケアマネジャーにつきましては１人で多くの利用者を受け持ち、サービス事業所との連絡調整や定期的な利用者宅への訪問、関係者の対応、事務処理と業務内容が多いことなどが挙げられます。ケアマネジャーを含めた介護人材確保に向けての本市の取組といたしましては、村上市介護人材確保推進事業給付金による支援に加え、介護現場を知ってもらう機会づくりとして、介護職に興味を持つ高校生を対象にした見学ツアーを開催いたしているところであります。また、ケアマネジャーの方が働きやすい環境をつくることも重要であると考え、定期的にケアマネジャー連絡会や研修会を開催し、情報共有やスキルアップの場を設けているところであります。個別の困難事例が生じたときは、地域包括支援センターがバックアップをしているほか、職員のキャリアアップ、スキルアップの取組を行う事業所に対しましては、村上市介護職員等キャリアアップ支援事業補助金により支援をいたしております。

次に、３点目、今後どのような対策が必要かとお尋ねですが、ケアマネジャーを含めた介護人材不足が全国規模の問題となっている中、どの職場、どの業種にも言えることではありますが、人材は魅力のあるところに集まるものではないかと考えているところであります。魅力を高めることの一つに介護職員の処遇改善があるわけであり、国においても介護報酬改定時に介護職員の処遇改善を実施いたしております。しかしながら、都市部と条件の不利な地域では、一律の考え方となっており、中山間地域である本市には十分な基本報酬単価になっていない現状にあります。こうした状況を踏まえ、内閣府への地方分権改革に関する提案におきまして、介護報酬の算定に当たって条件不利地域の状況を考慮することについて提案をいたしたところであります。各地域の条件に合った基本報酬単価に改正されることで事業所の報酬増が職員の処遇改善につながり、ひいては新たな

職員の雇用につながるものと考えられます。また、業務多忙解消の一つの手段としてD X化がありますが、ケアマネジメント業務につきましては国がケアプランデータ連携システムの導入を進めており、本市も各事業所に推奨しており、県内では新潟市に次ぐ数の20事業所が導入をいたしているところであります。今後につきましても財政的支援を継続するとともに、情報発信等を通して介護職が選ばれる職業となるように取組を進めてまいります。

次に、2項目め、子宮頸がんワクチン接種の普及についての1点目、令和4年度、5年度の接種人数と接種率はとのお尋ねですが、定期接種によるHPVワクチン接種者の実人数につきましては、令和4年度は232人、令和5年度は177人であります。接種率につきましては、当該年度の接種者数を各年の10月1日現在の対象者人口で除して算出しますと、令和4年度は19.4%、令和5年度は15.1%であります。

次に、2点目、接種率アップのための対応と今後の対応はとのお尋ねですが、令和4年度の積極的勧奨の再開に合わせ、対象者には予診票と共にパンフレットの送付をいたしたところであります。また、キャッチアップ対象者に対しては期限が迫っていることをお知らせするはがきを送付するなど、接種に向けた周知に努めてまいりました。そのほか子宮頸がん検診時には受診者に対して、3歳児健康診査時には保護者に対して、子宮頸がん予防のためには検診とワクチン接種が大切であることを知っていただくためのパンフレットを配布し、検診の重要性和早い段階でワクチン接種の大切さを伝えているところであります。今後も対象者への個別案内に加え、HPVワクチンの重要性について周知をいたしてまいります。

次に、3点目、キャッチアップ接種の人数はとのお尋ねですが、令和4年度は192人、令和5年度は224人であります。

次に、4点目、男性へのワクチン接種の必要性に対するお尋ねですが、現在男性を対象としたHPVワクチンにつきましては任意接種と位置づけられております。疾病予防としての必要性は理解しておりますが、国において女性の接種では9価ワクチンの使用が認められているのに対し、男性は4価ワクチンしか選択肢がない状況にあることや費用対効果の点など課題があり、引き続き定期接種化に向けての議論を継続することといたしております。男性へのHPVワクチンの定期予防接種化に向けた検討がなされているところありますので、引き続き国の動向を注視をいたしてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

ケアマネジャーの拡充についてなのですが、5年間、なぜこういうことをお聞きしたかといいますと、ケアマネジャー、2000年代の初頭にこの制度が導入され、その後、2015年には資格取得に必要な研修とか実務経験の要件が見直されて、さらに2020年には資格更新が非常に厳しくなったと、

さらに研修時間も長くなったということから、全国的にはケアマネジャーの合格率が従来の40%から20%に大きく低下しているというようなことで、村上市のほうでもそこら辺がこの人数に表れているかどうかということを確認したかったのですけれども、今のお話ですと施設ケアマネジャーは決して減ってはいない、むしろ若干増える傾向、居宅マネジャーは少しやっぱり減ってきているというような傾向なのかなというふうに思います。ケアマネジャーは、5年ごとに資格更新のための研修があって、実務経験だとかいろいろな違いで32時間から88時間の研修を受けないといけないと。さらに、それに伴って2万円から8万円の費用もかかるということから、非常になかなか厳しくなっているなと思います。また、こういう更新のための研修を受けないと、資格がなくなってしまうということもあります。先ほど市長のほうからも報酬の引上げについての国の動きについてはお話しいただきましたが、タイミングよくテレビ、6月2日の参議院予算委員会を見ておりましたら、厚生労働大臣がケアマネジャーの更新のための研修時間と、それと費用について負担軽減をするというふうに表明されておりましたので、今後改善されていくことを期待していきたいと考えております。

それと、次に村上市の高齢化と介護を取り巻く状況というのをちょっと確認してみますと、後期高齢者の人口推計データによりますと、村上市ではあともう5年後くらいまでは人数も増えていくと、20年後には後期高齢者の比率が30%を超えるというデータが出ています。また、村上市の福祉と保健のデータによりますと、令和5年3月末時点で要支援1と2の方が782人、要介護1と2の方は1,670人おられて、今後介護が本格的に必要な高齢者は、今後とも増えていくというふうに考えられます。一方で、介護現場ではなかなか休暇を取れずに、体調を崩しても無理をして勤務せざるを得ないなどの切実な声を私もたくさんお聞きしております。ヘルパーさんやホームヘルパーさんの高齢化、それと人材確保、これが非常に深刻な、重要な問題になっていて、ややもすると介護現場は老老介護と言えるような状況とも言えるかなと思っています。こうした介護事業所にお勤めの方からいろいろ実態をお聞きするのですけれども、市のほうではこういう実態を把握するために例えばアンケートなんかをされたことがあったかどうか。また、それがあったら教えていただきたいと思いますが、介護高齢課長、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいまの富樫議員の御質問についてお答えをいたします。

アンケートでございますが、令和3年8月に介護事業所向けにアンケートを実施しております。その中で、対象の129事業所にお送りいたしまして、回答を52事業所からいただいております、回収率40.3%でございます。全業種についてのアンケートでございますが、その中で介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーなのですけれども、居宅ケアマネジャーの方が5名、施設ケアマネジャーの方が2名、その時点で不足をしているという回答をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君）　ありがとうございます。ケアマネジャーもそうなのですが、やはり先ほどもお話ししましたが、ヘルパーさん、ホームヘルパーさんが非常に厳しい状況になってきているかなと思います。そういう中で、非常に忙しく働きながらケアマネジャーを、または介護福祉士を目指して勉強していくというのは非常に厳しいのが実態ではないかなというふうに考えます。こうした人材不足、介護人材の不足に対応するために、市としては介護人材バンク制度というのを設けておられるわけですが、たしか令和3年くらいのデータでは1人だけの登録となっておりましたが、最近はどういう状況になっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田　孝君）　現在も登録人数はお一人でございます。

○議長（三田敏秋君）　富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君）　そうですか。非常に厳しいのかなというふうに思います。やはり高齢化というのが大きいのかなというふうに考えます。

また、市民の方には介護に関わる方が懸命に頑張っておられる状況を知っていただいて、市としても積極的にバックアップしていくというふうな姿勢がより一層求められているというふうに思います。先ほど介護の重要性を高校生に知っていただくために、介護事業所の見学ツアーをされているというふうなあれがありましたけれども、そこら辺についてどの程度参加されているとか、または生徒の声とか、そういうのが分かりましたら介護高齢課長、教えてください。

○議長（三田敏秋君）　介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田　孝君）　高校生向けの見学ツアーでございますが、平成30年度から実施をいたしております。令和2年度は、コロナ禍のために1年間中止をしております。人数につきましては、その年によりまして参加人数が異なるわけですが、大体20名前後の生徒さんに御参加をいただいております。年に1回開催しておりまして、例年8月上旬、学校の夏休みに入っている期間で、事業所のそんなに繁忙でない時期ということで設定をさせていただいております。市のほうではハローワークとタイアップをいたしまして、各学校にはハローワークのほうから声をかけていただいて、そちらのほう申込みもいただいております。市といたしましては、その参加者の方の移動する足、バスのほう調達であったりとか、協力いただく事業者の選定とかを受け持っております。ちなみに、昨年ですといわくすの里、岩船でございます。そちらと松山でございますゆっくりという施設、2事業所さんに御協力をお願いをしております。主に傾向といたしまして桜ヶ丘高校の生徒さんが多く御参加をいただいております。ちなみになのですが、昨年いわくすの里、説明をいただいた若手の職員の方なのですが、桜ヶ丘高校のOBの方だったということであり

以上です。

○議長（三田敏秋君）　富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。年2回やられて20名前後参加されているということで、非常にいい取組だなと思います。そういう人たちから一人でも多く介護の職に就いていただける人が増えていけばいいかなというふうに思います。

それで、ケアマネジャーの拡充ということについてなのですが、市では介護人材確保推進事業ということで介護職員、それと介護福祉士に、さらにケアマネジャーを増やす取組を行っているわけなのですが、キャリアアップ助成ということで、先ほど市長のほうからも御答弁いただきましたけれども、事業所が行う研修とか外部研修に関わる費用を、たしか3分の1でしたか、を助成するというような取組をされておりますけれども、この制度の活用実績、介護高齢課長、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 昨年度でありますと、4件の事業所が御活用いただいております、市からの補助額は27万2,000円を支出しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） すみません。4事業所で、これ何人くらい利用されましたでしょう。もし分かったら。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 恐れ入ります。事業所数は把握していたのですが、こちらの事業に参加された人数まではちょっと今資料を持ち合わせておりません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。三重県の四日市市なんかでは事業所に勤務する施設ケアマネの資格更新費用、また主任ケアマネジャーの資格取得、また更新費用、これを全額市のほうが補助するという取組を始めています。やはり全国的に介護人材が不足ということに対応した施策と考えております。また、名古屋市とかも事業所が負担した費用の4分の3を助成するなどで、こういう助成をどんどん増やしていっているところが多いのかなと思います。介護サービスの質の低下を防ぐためには介護人材の確保は大きな課題と考えますので、介護事業所、事業者へのより一層の財政的な支援も含めて、さらにキャリアアップ助成も大幅に拡充していただきたいなと考えるわけなのですが、最後に市長の何かお考えありましたらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも介護保険事業所の皆様方と、随分前でしたけれども、実は懇談をさせていただきながら、これ継続していこうねという話の中で、今お困りの向きといいますか、介護人材確保も含めて体制の整備についての議論をさせていただいたときがあります。そのときに、ヘルパーとして欲しいのだけれども、ヘルパーの資格を向上させていくための研修を受けさせてあげたいのだけれどもということで、そこは経費かかるわけでありまして、そこの支援をしようとい

うのがスタートだったというふうに記憶をしております。数年前ですけれども、そこから始まりまして、今いろんな形で支援策を講じながら現在の体制をつくり上げてきました。今般、介護報酬3年ごとに見直しされるわけでありまして、その中で一番直近のアンケートで、昨年2月だったと思いますけれども、介護報酬の中で訪問介護、この部分が下がったのはどういうことかということで聞いたところ、惨たんたる状況でありました。事業所の皆さん非常に困っていらっしやっただので、まずはそこ手当てだろうということでスタートさせていただいたのですが、好評ではありますが、これで十分だということは当然ないわけでありまして、これについてはその原因を少し分析をさせていただきましたところ、都市部だけが全部いいわけではないのです。都市部でも高度経済成長時に造った高層住宅なんかですとエレベーターがついていないところもあったりして、そこにヘルパーさんが行くと非常に大変だということですから、都市部においても大変なことはあるけれども、とりわけ我々のような中山間地を多く抱えるエリアについては非常にそのサービスを提供するのも困難があるということで、そのところは国の政策として、しっかりとやはり現場の状態を確認した上でやるべきなのではないかという議論を実は国のほうにも届けさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、内閣府の地方分権改革推進室、非常にいい制度を持っております、ここのところに提案すると、なかなか予算づけは難しいのですけれども、地方が疲弊しているその制度の状態、これの規制緩和であったり、例えば拡充であったり、そういったところについて各担当する省庁としっかりと議論していただける、そういうシステムがあります。その中でしっかりとそのことも実は村上市として対応をさせていただいております。幸いなことに本テーブルにのせていただいて、今議論していただいているわけでありまして、これは、介護報酬の3年の期間にかかわらず、直ちに対応できる規制緩和だというふうに思っておりますので、そんなところを今提案をさせていただいております。問題意識としてはそういう形で、日々、原課も含めてでありますけれども、聞き取りをしながら対応させていただいているところでありますので、今後もそうした、サービスを受けるのは市民でありますから、市民がそのサービスをしっかり受け続けることができるよう事業所の経営そのものを支えていくということは非常に重要だと思いますので、そのところを含めて、聞き取りも含めて進めていかなければならないということで強く意識をしております。現在そういう形で国ともしっかりと議論できていますので、これはありがたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 今もお話いただきました、2月の一般質問でしたか、野村議員のほうからそういう御要望もあり、早速市のほうがそれを実行に移していただいたということで、非常にありがたいと思います。

では次に、子宮頸がんワクチン接種の普及についてなのですが、このテーマは令和5年12月の議会でも一般質問で取り上げさせていただいたテーマですけれども、全国的にもまだまだ普及してい

ないということで再度取り上げさせていただきました。接種率については令和4年、5年、19%、15%というようなことでしたけれども、今のお話でキャッチアップ接種が、令和4年が192人が令和5年には224人もされているということで、それなりに増えてきているのかなというふうに思いたいなと思っています。HPVワクチンのこれまでの経緯、もう一度ちょっとお話しさせていただきますと、2009年にワクチンとして承認され、2013年の4月から定期接種化され、それで中学1年生から高校1年生に対して公費による接種が始まったわけですが、もうすぐに副反応が疑われるというようなマスコミ報道もあって一時差し控えとなりました。72%ほど接種率があったのですけれども、接種率はこのことで5%以下まで激減しています。令和4年度、2022年には安全性が確認されたということで積極的勧奨が再開されてはいるのですけれども、それでも接種率が全国的には43%ほどで推移しています。43%の接種率というのは、WHOが設定している接種目標である90%には程遠いというのが現状です。新潟大学の榎本隆之教授、それと関根正幸准教授がこうした積極的勧奨が中止されたことによって、子宮頸がんの感染率がどのように変化したかを調査して研究成果を発表していますので、ちょっと御紹介させていただきます。この調査では、公費助成で接種率が90%前後で推移した期間というのは感染率がゼロから0.5%まで非常に下がったところ。ところが、積極的勧奨が控えられた2020年度には接種率も40%まで低下したと。これは、調査した地点、地点でのデータですので、40%ということになっていますけれども、そのことで感染率が1.7%と3倍以上に急増しているというようなことが発表されています。こういうようなことも一つのきっかけになって再度積極的勧奨が進んでいったというふうに理解しております。ただ、非常に衝撃的なことなのですが、国立がん研究センターでは母子感染すると、出産のときの羊水で肺がんとか、そういうふうなことで母子感染するという事例が確認されてきているということです。肝腎の接種率を上げる取組についてですけれども、これはなかなか難しい問題なのですけれども、厚生労働省の調査で接種対象の中学1年から高校1年の方がこのワクチンを知っていると、または少し知っているという人は半分以下にとどまっているということです。関心が低くて必要性も十分に理解されていないと。その理由としては、ワクチンの安全性や、または接種を受けようかどうか、そういう判断するための情報がないということがためらっている原因、理由だという結果が出ております。公費助成の対象年齢期間の高校1年生を過ぎてしまうと、自費でワクチン接種をしないといけなくなるわけです。その場合は、2回、3回接種、ワクチンによって違いますけれども、5万円から10万円にもなります。そこで、ちょっと保健医療課長に、接種対象の方にはどのようなタイミングでその通知をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 接種対象となります中学校1年生のときに予診票とワクチンに関するパンフレット、子宮頸がんはどのようなものかとか、ワクチンはどのようなものかとか、やっぱり検診も大事ですよということを記載されたパンフレットを送付しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。全国的に接種率が最も低かったのは宮崎県らしいのです。この宮崎県の宮崎市では、一昨年から何とか接種率を上げようということではいろいろな取組を開始して、毎年毎年新しい高校1年生の方に個別の接種勧奨のはがきを送付したと。このことで接種率は2倍以上になったというふうにも報じられております。最初の、今送られている、中学1年生にお知らせされているということなのですからけれども、なかなかまだ1年生の時点では理解、判断できない年代なのかなというふうに考えますけれども、最終学年である高校1年生になれば受験も終わってほっと一息、または学校にも慣れてきているという、そういうふうなタイミングでもあるかなというふうに思います。また、高校1年生の間の6か月間の間に2回または3回接種を終えていないと駄目だというふうなこともありますので、先ほど御紹介した宮崎市の事例のように、高校1年生の方に対して例えば夏休み前後のところで接種を働きかける、個別の通知を郵送していただきたいというふうに考えますけれども、ぜひとも御検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 今ワクチン接種受けている方の接種する人数を見ますとやはり15歳、16歳、14歳、その辺が広範に多くなっている状況にありますので、受ける時期についてやはりいろいろ考えているところがあると思いますので、適切な時期に受けられる、ちゃんと期限内に受けられるような時期を見極めて、その個別案内についても検討していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひともよろしくお願いいたします。

それと、男性への接種について市長も、おとしのときもそうだったのですけれども、十分必要については御認識いただいているという〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕お話でした。一昨年の12月の一般質問の時点では、男性への接種を助成しているという自治体は僅かに7つの自治体でした。しかし、昨年度の4月から随分増えておりまして、今年5月の時点で65の自治体に広がっています。さらに、その半数以上が無償化というふうになっております。ただ、残念ながらほとんどが東京をはじめとした関東圏です。新潟県内で助成している市町村は今のところありません。市長もお話されていましたが、国でも男性への定期接種化に向けた検討は厚労省のほうで始まっておりますし、進んではきております。しかし、こうした動きというのはやはりどうしても地方自治体が取り組んで、そのことで国が動いていくというのが常なのかなというふうに思います。今年度から定期接種化された带状疱疹ワクチンについても、やっぱりそういうふうな流れであったのかなというふうに認識しております。しかし、やっぱり男性への接種については十分に認識されていないのです。海外では男性への接種も物すごく広まっているということではあるのですけれども、国内ではまだまだ普及には時間がかかるのかなと考えます。だけれども、男性だけでなく、

女性を子宮頸がんから守るという点で非常にインセンティブが働く施策というふうに考えております。先ほどもお話ししたとおり、新潟県内ではまだこれを取り入れているところはございませんけれども、ぜひとも先んじて具体化していただきたいと考えます。

最後に、このHPVワクチン全体を通して、市長のほうから何かありましたらお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この子宮頸がんワクチン接種がスタートして、その後、積極的な勧奨から一旦休止をして、また再度積極的勧奨になったというこの背景もかなり気になさる方もたくさんいらっしゃるのだろうと思っております。全てこういうものはそうでありますけれども、コロナ禍においてもそうでありましたけれども、しっかりとエビデンスを取って、正しい知識をしっかりと伝えていくということは非常に重要だと思います。そこのところはしっかり取組をします。最近带状疱疹、ようやく65歳以上、5歳刻みですか、あれで制度化されましたので、よかったなというふうに思っているわけでありますけれども、今議員御指摘のとおり、やはり先ほどの議論のところにもありましたけれども、地方がそれぞれ問題意識を持っている、そういった自治体であったり、そういうエリアがしっかりとそれを言っていくことによって国の対応が変わってくる。これまさに私も幾つも経験しておりますので、そこのところの取組をしっかりと進めること、これ重要だと思っておりますし、また現在は男性にかかわらず、女性にかかわらず、みんなでそのリスクを回避していこうという、そういう社会をつくっていこうということであります。村上市も誰一人取り残さない地域をつくっていくのだという仕組みになっているわけでありますので、まさに今の部分につきましては男性がそういうふうな形で子宮頸がんのワクチンを接種することによって、女性、また将来の若い世代を守っていくのだということにつながると思っておりますので、そんな視点も含めてこれからしっかり取組を進めていきたいと思っております。具体的に、先んじる、先んじないという話ではなくて、市で必要だというふうな形でその機運を醸成しながら、そういうふうな仕組みづくりに積極的に〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕取り組んでいきたいというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 力強い市長のお話もいただきましたので、ぜひ検討を進めていただければと思います。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 山田勉です。驚ヶ巣会の会員ですが、ひとつ何とかして、3問質問しますので、いい答えが出るようによろしくお願いします。

それでは、一般質問します。1、米坂線早期復旧について質問します。水害から間もなく3年になる今、米坂線は路線の維持管理が行き届かず荒れた状態になっています。また、通勤や通院など米坂線を利用してきた方々にとっては、バスによる代行を利用していますが、不便と感じている方もいるかと思います。ＪＲ東日本は運転再開の試算を示し、沿線自治体の議論を注視しています。つきましては、次の点について伺います。

①、市として米坂線の早期復旧に関する期成同盟会を組織する考えはありませんか。

②、ＪＲに責任を持って路線の維持管理を徹底するよう要請していますか。

2項目め、坂町駅の利便性向上について。坂町駅は、若年層から高齢者まで多くの市民が利用していますが、駅のホームへ行くためには高い階段を上り下りしなければなりません。障害者や高齢者、スーツケースの持ち運びなど、大変な思いをされている方もいらっしゃると思います。坂町駅にエレベーターを設置することについて、市長の所見を伺います。

3、子育て支援と岩船米のＰＲについて。政府は備蓄米放出により、5キロ2,000円程度での販売が行われるようになりましたが、スーパーでは行列ができ、米の品薄感は否めません。京都府亀岡市では子ども・子育て世帯を応援するため、子供1人に対し5キロのお米を支給すると発表しました。村上市でも岩船米を子育て世帯に配ることで岩船米のＰＲにもつなげてはいかがでしょうか。市長の所見をお伺いします。

市長の答弁をいただいた後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、米坂線早期復旧についての1点目、期成同盟会を組織する考えはとのお尋ねですが、本市といたしましては災害により運休が続いている米坂線の復旧は、地域住民の生活の足を確保し、地域の活力を維持・向上させる上で極めて重要であると認識をいたしております。これまでもＪＲ東日本が当事者として主体的に復旧に努めるべきということで私からは要請をさせていただいてきているところであります。現在本市は、沿線自治体で構成される米坂線整備促進期成同

盟会に加盟をいたしており、この枠組みの中で新潟、山形両県ともしっかりと連携を図りながら、ＪＲ東日本や国に対して要望活動を行っております。今後も米坂線整備促進期成同盟会を中心に関係自治体や関係機関と緊密に連携しながら、米坂線の日も早い復旧に向けて粘り強く取り組んでまいります。

次に、２点目、ＪＲに対する維持管理要請はとのお尋ねですが、米坂線の維持管理は沿線地域の生活環境や農業などにも影響を及ぼす重要な課題であると認識をいたしております。特に線路敷地内に雑草の繁茂が長期間放置されることで周辺農地へ種が飛散するほか、害虫が発生するなど悪影響があるため、地域の農業者から対策を求める声が寄せられております。本市といたしましては、これまでも米坂線整備促進期成同盟会や新潟県鉄道整備促進協議会における要望や、ＪＲ東日本新潟支社との個別面会など、あらゆる機会を捉え、米坂線の適切な維持管理を要請してきたところであります。今後も沿線住民や農業関係者の声をしっかり受け止めながら関係機関と連携し、米坂線の早期復旧と併せて適切な維持管理を求めてまいります。

次に、２項目め、坂町駅の利便性向上についてのエレベーターの設置に対するお尋ねですが、本市では毎年ＪＲ東日本への要望を行っており、エレベーター等の設置による段差解消などバリアフリーに向けた働きかけを行っているところであります。鉄道駅のバリアフリー化につきましては、移動等の円滑化の推進に関する基本方針に基づき、鉄道事業者により１日当たりの平均利用客数３,０００人以上の駅を優先に全国で整備が進められているところであります。ＪＲ坂町駅は、１日当たり５００人を若干超える利用者数であることから、早期の実現は難しい状況にありますが、本市といたしましてもＪＲ坂町駅は重要な公共交通の拠点施設であることから、引き続きＪＲ東日本に対し、要望いたしてまいります。

次に、３項目め、子育て支援と岩船米のＰＲについてのお尋ねですが、これまで物価高騰対策支援として、１８歳までのお子様を養育する子育て世帯や独り親家庭等への支援金の給付を実施してまいりました。米価をはじめ諸物価高騰の中にあって、食育及び郷土愛の醸成等の観点も含め考えた場合、岩船米の配布は子育て支援策の一つとして考えられますが、保育園等利用に係る副食費を今年度末まで無償化にすることや、３歳以上の園児に対して本年、令和７年１１月１日から主食を無償で提供し、保護者の負担軽減を行うことといたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○１９番（山田 勉君） ありがとうございます。

今結構草ぼうぼうなものだから、カメムシが出てきたのです。カメムシというのは米を傷つけたり、米の粒を細くしたりして１等米が２等米、２等米が３等米になるような、本当に一番大事なときにこんな状態なわけですから、早急にやっぱりカメムシの出ない、消毒したり、草刈りしたり、何とかひとつ御協力して、まず今できることをやったほうがいいと思いますが、市長はどういう考

えですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今山田議員おっしゃるように、カメムシについては斑点米の要因の一つでありますので、こちらについてはこちらとしても対策を取らなければいけないということで、毎年あのエリアを管轄するＪＲさんのほうに要望させていただいて、適切な時期に草刈りを行っていただくような形で対応していただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これからやっぱり早急にやってほしいと思います。

それからもう一つ、今米坂線期成同盟会、関川村ではまとまって期成同盟会があるわけですね。村上市では、今現在そういう期成同盟会というのはないのです。これは、やっぱり早急につくるべきと思いますが、市長はどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。関川の期成同盟会の件、私承知しておりませんでしたので、すぐ確認をさせていただきたいと思いますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、沿線の活性化の協議会、ここで主体的に取り組んでおります。これまでも沿線の自治体の皆さん、首長ともその辺情報共有させていただいておりますので、そこを中心に進めていくということでさっき御答弁を申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） やっぱり米坂線ですが、山形のほうは随分活発なのですよね。村上のほうは何だかひとつ腑に落ちないというか、みんな一緒にやって、何とか早急につけてもらおうやと、そういうあれがないのです。早急にやっぱり村上市の期成同盟会をつくって、市長が先頭になってやるべきと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど御答弁申し上げましたとおり、内容、状況を確認して、また平場の沿線の皆様、沿線というか、市内の皆様方の、市民の実は生の声も幾つか聞いております。そんなところも含めて今後どういうふうな対応をしていくのが一番ベストに近い状態、従来から申し上げていますとおり、これはＪＲ東日本が主体的に関わりを持って、復旧をして、その後運営をしていく。そういうふうなところをこれまで申し上げてきておりますので、そのこのところにつなげるような取組、その中で本市における期成同盟会が改めて必要だと、単独の同盟会が必要だという判断をした場合については、それはまた関係機関の皆さんに御協力を求めながら進めていくということになるのではないかなと思っておりますので、まずはまたその仕組みづくりについてしっかりと検証させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

それでは、2番の坂町駅の利便性向上についてなのですが、隣の隣というか、中条駅では5年前に2基エレベーターを造ったのです。そして、市から幾ら出したのって私のほうで調べたら、6,700万円を中条駅で支援して5年前にできたのです。市民は大変喜んでいます。今、坂町駅で降りるよりも中条で降りたほうが便利がいいのです。ということは、県外、市外へ行って何か荷物買ってきて、重いやつを階段まで上がって、そして下りて、なかなか大変なのです。やっぱり今の時代ですからエレベーターを造っていただいて、坂町駅で降りて、それで買物へ行くにもやっぱり坂町から行く、というような視点に立って早急につけてもらいたいと思いますが、これから市長はやっぱり駅のほうにもそういう要望はしてまいりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 坂町駅のバリアフリー化、これにつきましては従来から、これまでも数次にわたってＪＲ東日本新潟支社のほうに要望をさせていただきながら、ＪＲ東日本のほうにも要請をさせていただいているという実態があります。過去に村上駅につけたとき、これは臨時交付金を活用しましたけれども、その際には国３分の１、地元自治体３分の１、ＪＲ３分の１ということで約１億弱、今から20年前ぐらいですか、そのぐらいのときにそういうふうな経費がかかりました。中条駅の場合につきましては、橋上駅の際にということなのかもしれませんが、それでエレベーター部分だけの抜き出しかもしれませんが、私が承知しているのは十数億円かかって橋上駅を造ったところでありますので、その負担を大部分が地元自治体が負担をしたというふうにお聞きをしておりますので、そのことも含めて駅周辺まちづくりの基本構想の中に実はその計画というか、駅そのものについての企画もあるわけでありますので、そんなところで議論した、そういう記憶があります。坂町駅につきましては、今申し上げましたとおり、そういう状況承知をしております。私のほうから、回答まだいただいておりませんが、今ホームが３つなのかな、あって、そうすると倍のエレベーターを造るという仕掛けになりますので、そうすると村上駅は１つ、乗って降りる。それが乗って降りる、乗って降りるという形になりますので、そこをそうしないで、ホームの数を集約をしてできないかというような、そういう手法も含めて提案をしてまいりたいというふうに考えております。運輸局のほうにもその旨を含めて、そうした場合にどういうふうな経費の抛出の仕方があるのかということも実は検証をしてもらうということで議論していますので、先ほど申し上げましたとおり、乗降客の数によって優先順位がなかなか上に上がってこないという状況はありますけれども、そこのところはしっかり御地元の意向、また利用者の方の意向も私も承知をしておりますので、取組はしっかり止めないで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 市長も前向きに考えているということですが、やっぱりみんな、私どももだんだん年取って、上がるだけでも大変、下りるだけでも大変、むしろ私以上の人が本当に大変だな。

そしてまた、孫のところへ行った帰りに荷物持ってきた。なかなか坂町駅では遠いから中条駅を利用すると、そういう人も現に増えているのです。これから早急にやっぱり皆さんの、市長の力で何とか再度お願いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来申し上げておりますとおり、利用されている方々の実態も含めて少し調査・検証させていただきながら、歩みを止めずに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） よろしく申し上げます。

それから、3番目に入らせていただきますが、子育て支援と岩船米のPRについてということで私のほうで質問しますけれども、現在京都府亀岡市では1歳から18歳まで米5キロ、そしてクーポン券8,000円を全員の方に差し上げているのです。私も新潟県、米の産地である村上市は、京都でそれだけやっているのだから、村上でも、市長、やっぱり考えませんか。米のある、そして大阪の万博にも米、おにぎりを持って行ってみんなに食べてもらう。おいしかったら買ってくださいということで宣伝しているわけでしょう。やっぱり地元が一番大事なのです。市長、それに関してはどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船米のPR、これ私も非常に問題意識を持っています。県の3大銘柄と言われていながら、なかなかぐうっと伸びていかない状況があるのはいかなものかというふうなことで、いろいろと検証をさせていただいているところであります。ただ、いろんな場面で、ふるさと応援寄附金も含めて岩船産コシヒカリの人気は、これは改めて言うまでもなくすごく好評をいただいております。あと生産量との関係になりますので、これをしっかりとやっていく。そのチャンネルとして今大阪万博でやっていますけれども、象印さんと連携をしたおにぎりの提供もそうあります。この7月にはおにぎりサミットだったかな、おにぎりの連携をしている全国5自治体と連携をしながら、4自治体と連携して5自治体ですか、と連携してリアルにそのPRをしていこうというふうに思っています。こんな形で対外的に、外向きにはいろんな形で取り組んでいるところでもあります。前に御披露したかもしれませんけれども、東京都内でおにぎりの先導的な、そこがもう広がった拠点と言ってもいい右近さんが経営しているぼんごさん、あそこのおにぎりで使われているお米の銘柄は岩船産コシヒカリということで、全国的にも世界的にも非常に有名になりました。そういう形のものを含めて対外的にはそうである。地元、我が村上市民ということで捉えていきますと、やはりお米を中心とした食生活をしっかり支えていく、食育で非常に重要だと思っております。我が国は瑞穂の国であります。このお米を大切に育ててきた国でありますので、そういうところを子供たちのアイデンティティを形成するためにも非常に重要だと思っておりますの

で、これまでも物価高騰対策を含めて食を支えていくという仕組みで今般子供たちの給食については児童生徒無償にさせていただいて、さらにこれ今、議会に御提案を申し上げておりますけれども、年度いっぱいやりたいということで考えております。これは保育園、幼稚園も含めてということになるわけでありますので、そんなところで支援をしていく。改めてリアルにお米を提供すること、現状、今市場調査をさせていただいておりますけれども、まだそこに、ストレートに私のところまで今大変だという話ちょっと届いておりませんので、そのところは予断を持たずにこれからもしっかりと調査をしながら、何が必要か、必要なときに何を提供するかということについて、しっかりと議論していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

亀岡市では、このことについて国産米70トンを確認したそうです。それだけ、もう米が足りないのだけれども、何とかして子供に食べさせてやろうということで70トンを確認したということなのですが、村上市もどうですか。そのぐらいの気持ちで市長、やりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、直接お届けする、しないはまず別としまして、今私のほうからは担当課を中心に村上市における備蓄米、こういうふうな形で有事の際にそれを出動させることができるような体制を取ることはできないかということで指示をさせていただいたところ、市町村、自治体でも備蓄米備蓄することが可能でありますので、そのところを含めて用意をして、それをどう活用していくのか、そのところを今検証させていただいております。議員御提案のお米をみんなに供給するために確保したということとは少し話は違うのかもしれませんが、本市といたしましては今後また訪れるであろう食料安全保障の観点からも含めてしっかりとそういうふうな対応をしていきたい。今うちのほうでふるさと応援寄附金のお米の供給についてもコントロールしているわけでありまして、そこも含めて全体として村上市で備蓄をしたお米、これをどう活用していくことができるのか、またそこに至ることができるのかというのを今事務的に検証させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

万博博覧会でのおにぎりはどのぐらい持って行って、どのぐらい皆さんに配布するのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 7月に実施をする共創おにぎりを使ったローカルジャパン展のことです。それとも、私が先ほど申し上げました象印館における今のおにぎりの供給状況でしょうか。すみません、これ議長、反問権になりますか。

○議長（三田敏秋君） 反問権ではないけれども、その趣旨は、おにぎりは万博で出しているおにぎ

りの数量を聞きたかったの。岩船米のPRということでの関連だね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 数量を聞きたいのだというので。

〔「どのくらい出しているのかなと」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は象印で提供しているおにぎり、大阪の外食産業パビリオンで提供しているおにぎりについて使っているお米は、私が先日聞いたときには青森産の青天の霹靂だそうであります。中に入れているのは村上の塩引きのサケを入れていますので、それが週末1,000個出るうちの約2割は村上のおにぎりが出ているというふうに聞いております。残念ながらそこのお米は青森産であります。ただ、村上の塩引きサケでありますから、村上は岩船産コシヒカリありますよということのPRをさせていただいているということがまず1点。それと、実際の7月に行われるローカルジャパン展で提供する内容については、今具体の、どのくらいのボリュームで、どういうふうな形で提供する予定にしているのかというのは担当課から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今ほど市長のほうから申し上げました7月の28日から4日間、大阪の万博会場でローカルジャパン展、こちらが開催されます。こちらのほうには村上市から村上市の食材を使ったおにぎりを4日間で500個ほど販売する予定としております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 値段で売るのですか。あげるのですか。販売でしょう。どのくらいで売のですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） ローカルジャパン展で提供するおにぎりは販売をするということでございます。

○議長（三田敏秋君） 金額教えてくれ。

○観光課長（山田昌実君） 今、予定であります、1つ500円で売るということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 1個のおにぎりが500円なの。そんな高いの。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大阪・関西万博、全ての飲食物高いです。その中で一番安いのが、先ほど申し上げました象印で出しているおにぎりが1個450円というふうにお聞きをいたしております。それが万博会場で一番安い食べ物だということなので、500円妥当な線だというふうに思っております。今、議員御承知のとおり、インバウンドの皆さん、ワンプレートのおにぎり2つ載って、おみそ汁がついているやつ、大体2,000円とか2,500円でどんどん、どんどん今出ています。ですから、

ここがやはり経営上の、実は商売としてのやり方なのだろうというふうに思っております。やっぱり安売りするのではなくて高くしっかり売る、これ重要だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 大変これから期待できますが、やっぱり米が売れると酒も売れるのです。米がやっぱり村上が一番中心だから、大いに皆さんに配布しながら、頑張ってほしいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木一之君の一般質問を許します。

13番、鈴木一之君。（拍手）

〔13番 鈴木一之君登壇〕

○13番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。しばしのお時間を賜りたくお願い申し上げます。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、1項目め、地域みらい留学について。地域みらい留学は、県外から高校生を受け入れ、将来的な関係人口の創出を目指す事業で、交流・定住促進事業の一環であり、本市の魅力を全国へ発信する意義ある事業だと思います。その手法等、次の点についてお伺いいたします。

①、本市の魅力をどのように捉え全国へPR、発信されるのか、その手法について具体的にお伺いいたします。

②、地域みらい留学とのことで、ほかにはない本市ならではの高校の在り方について、どのような考え方でPR、募集、実行されるのかお伺いいたします。

③、地域を巻き込んだ手法での教育について、どのような方向で考え実践されるのかお伺いいたします。

2項目め、こどもを取り巻く生活環境について。村上市こども計画は、令和6年度までを計画期間としている第2期村上市子ども・子育て支援事業計画を継承し、これまでの状況を踏まえて課題を整理し、令和7年度以降の村上市における子ども・子育て支援政策や子供の貧困対策の取組に関する考え方を示す計画です。全ての子供・若者が尊重され、健やかに育ち、幸せに生活できる村上市の実現を目指すための計画として策定するとあります。次の点についてお伺いいたします。

①、こども家庭センターの役割の一つとして、妊娠期や産後の子育てに不安や困難を抱える家族に対し、早期に相談等の支援を行い、虐待の未然防止につなげていくことが求められます。子育ての不安の相談等、具体的な支援状況についてお伺いいたします。

②、5歳児健診は、早期に子供の発達特性を把握し、必要な支援につなげることを主な目的としており、こども家庭庁では令和10年度までに実施率100%を目指しております。5歳児健診の実施に当たっては、担当する小児科医などの確保や健診後のフォローアップ体制の整備に課題があるようですが、本市としての今後の取組方針についてお伺いいたします。

③、安全・安心な地域環境づくりや登下校、登降園等の安全確保と安全教育の推進について、関連機関と連携し、道路環境や交通環境整備のほか、交通安全教室の実施による安全意識の向上を図ることが求められています。通学路の点検等と状況の把握は定期的に行われているのかお伺いいたします。

④、学校スクールバス等運行事業の実態と通年のスクールバス運行実施の課題についてお伺いいたします。

⑤、学校の危機管理体制については、どのようになされているのかお伺いいたします。

3項目め、いじめ対策、不登校に対する支援について。①、実態と相談体制についてはどのような現状であるのかお伺いいたします。

②、きょうだい児についての悩みや相談等の現状についてお伺いいたします。

以上、質問をさせていただきました。市長答弁の後にまた再質問をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、地域みらい留学についての1点目、本市の魅力を全国へPR、発信する手法はとのお尋ねですが、本市の魅力につきましては、美しく豊かな自然と伝統文化にあふれ、人々が情に厚く、温かみのあるまちと捉えております。その魅力が伝わるよう地域みらい留学公式ウェブサイトに掲載し、県外生徒の募集を開始をいたしております。また、随時オンラインにて留学希望者に説明会を実施するほか、本年、令和7年6月下旬と8月下旬に開催される地域みらい留学高校進学フェスに参加する予定としており、本市の魅力をPRしてまいります。

次に、2点目、どのような考えでPR募集をするのかとお尋ねですが、このたび県立村上高等学校と連携し、来年度に県外から2人の新1年生を受け入れるべく準備を進めております。村上高等学校は、地域みらい留学の対象となっている全国の高校の中では進学実績が高く、比較的生徒数も多いことから、部活動の選択肢も広がり、文武両道を目指すことができる環境であることと、先

ほど申し上げました本市の魅力ある環境の中で地域住民のぬくもりに触れてもらい、地元の生徒と切磋琢磨しながらお互いを高め合うことができることをPRしてまいります。

次に、3点目、地域を巻き込んだ手法での教育について、どのような方向で考え実践されるかにつきましては、教育長から答弁をいただきます。

次に、2項目め、子供を取り巻く生活環境についての1点目、こども家庭センターの支援状況についてのお尋ねですが、令和6年度の支援状況といたしましては、子育てに関する相談を合計で274件受け付けており、個々の家庭の課題やニーズに応えるために必要に応じてサポートプランを作成し、必要な支援内容を組み立てております。子育て世帯訪問支援事業や母子保健サービス、その他の多様なサービスや地域資源を有機的に組み合わせ、各種サービス利用による適切な支援に努めているところであります。

次に、2点目、5歳児健診の今後の取組方針に対するお尋ねですが、5歳児健診においては集団生活を営む上で必要な社会性の発達や自己統制などの行動面での発達を確認することが重要となります。そのためには心理担当職員などのスタッフの確保や保育園、幼稚園、学校との連携体制の構築など、実施に向けて課題があります。現在課題を整理しながら、5歳児の健診については早期実施に向け、巡回型、集団健診型等これまで本市において実施してまいりました各種健診制度の効果の検証を踏まえ、実施に向けた手法について検討いたしているところであります。

次に、3点目、通学路の点検状況についてのお尋ねですが、初めに保育園の登降園の状況についてであります。現状本市におきましては保護者の送迎、通園バスでの登降園としているため、点検は実施をいたしておりませんが、必要に応じて保護者へ通園路の危険箇所や対応状況について情報を共有し、安全確保対策を図っているところであります。小・中学校の通学路の状況につきましては、教育長から答弁をいただきます。

次に、4点目、スクールバス等運行事業の実態と課題に対するお尋ねですが、保育園では村上地区1台、荒川地区で1台、朝日地区で4台、山北地区で3台、加えて指定管理者が4台、合計13台の通園バスを運行いたしております。運行の課題は特にございませんが、引き続きバス内での園児置き去り事故を防ぐため、運転業務を受託している事業者への指導はもとより、バスに設置している安全装置を園児自身が操作できるよう引き続き訓練を実施し、より安全なバス運行に努めてまいります。スクールバスにつきましては、教育長から答弁をいただきます。

次に、5点目、学校の危機管理体制及び3項目め、いじめ対策、不登校に対する支援については、教育長から答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、地域みらい留学についての3点目、地域を巻き込んだ手法での教育はとのお尋ねですが、第3次村上市教育基本計画において、郷育のまち・村上を基本理念に掲げ、地域とのつながりを大切にした教育活動を実践しております。具体的な教育活動として、小学校では村上大祭をはじめとした各種祭礼行事、サケやお茶などの村上の魅力を題材にして総合的な学習が実践されています。授業では、それらに関わる地域の方々をゲストティーチャーにお招きしたり、現地での施設見学や作業体験を行いながら学びを深めています。中学校においては、地域の事業者やまちづくり協議会の方々と一緒に新たな商品開発や地域のまちづくりの検討に取り組むなど、生徒の社会参画の視点を取り入れた授業が実践されています。加えて、教育委員会では地域の方々と学校がお互いの取組について情報交換や意見交換をする場として、学校と地域を結ぶオープンセッションを毎年開催しており、市内の高校にもオープンセッションへの参加を働きかけているところであります。それぞれが取り組んでいる地域とのつながりを生かした活動について情報交換をしていただきながら、地域全体で地域を支える人材の育成につなげていけるよう、今後も地域とのつながりを大切にした教育の推進に努めてまいります。

次に、2項目め、子供を取り巻く生活環境についての3点目、通学路の点検状況はとのお尋ねですが、教育委員会では道路管理者、警察、区長、PTAや校長会等の代表で構成する通学路交通安全推進会議を毎年度開催し、危険箇所の把握に努めるとともに、改善に取り組んでいるところであります。また、各小・中学校においては、年度当初の下校指導時に職員による通学路の安全確認を実施しております。加えて、児童生徒には、通学路に不具合箇所があった場合は直接情報提供をするよう指導していることや、地域からも情報をいただくよう協力をお願いしているところであります。

次に、4点目、学校スクールバス等運行事業についてのお尋ねですが、本市では遠距離通学する児童生徒の負担の軽減を図るためにスクールバスを運行しておりますが、文部科学省の基準を基に、小学校では学校までの距離が2キロメートル以上、中学校では6キロメートル以上を目安として運行しているところであります。冬期間については、中学校で3キロメートル以上を目安に運行しております。なお、道路事情、通学する児童の学年、人数など教育的配慮が必要な場合や、熊対策など安全確保のため、距離に限らず通年運行しているところもあります。スクールバスの通年運行を実施する際の課題としましては、スクールバス運転手の確保が挙げられます。現在進めております学校統合に伴い、新たな路線開設が必要となり、スクールバス運転手の早期の人材確保に努めていく必要があると考えております。

次に、5点目、学校の危機管理体制に対するお尋ねですが、全小・中学校で危機管理マニュアルを策定しており、各学校ではそのマニュアルを基にした研修を実施して体制強化を図ったり、毎年見直しをしたりしながら実効性のあるものにしています。また、避難訓練の年間計画の中には、不審者対応訓練や引渡訓練を盛り込み、計画的、継続的に取組を進めております。教育委員会では、

全学校に防犯カメラを設置するとともに、監視中の看板を設置するなど、犯罪抑止も意識して対応しております。また、スクールガードリーダーを委嘱するなど、地域と共に子供の安全を守る体制づくりも進めています。今後も学校が安全・安心な場であるように、学校、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、3項目め、いじめ対策、不登校に対する支援についての1点目、実態と相談体制の現状はとのお尋ねですが、いじめ認知件数は、令和6年度、小学校86件、中学校93件であります。令和5年度と比較して、小学校は同数、中学校は60件増加しております。学校現場における積極的な認知が定着してきていると捉えております。不登校児童生徒数は、令和6年度、小学校では33人、中学校では73人です。令和5年度と比較して、小学校では7人減少し、中学校では9人増加しております。いじめ、不登校の相談体制として、学校では悩みや困り事があったら、担任のみならず自分が相談しやすい先生に気軽に相談できる体制整備に努めているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談も積極的に利用しております。また、村上市教育センターでは、不登校対策として市内5か所に教育支援センターを設置し、児童生徒の相談支援に努めております。

次に、2点目、きょうだい児についての悩みや相談等の現状はとのお尋ねですが、病気や障害のある兄弟、姉妹がいる子供は、幼少期からの環境により、自分は後回しにされていると感じたり、ヤングケアラーの役割を担ったりする場合がありますことは承知しております。きょうだい児の悩みや相談等は、学校が通常の相談として行っている定期的なアンケート調査や教育相談などにより把握に努めております。また、無料オンライン相談の活用について周知しているほか、関係機関と連携しながら支援に努めているところであります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） それぞれありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

1項目めの地域みらい留学についてであります。先ほど来のお話の中でありましたのですが、県外から高校生を受け入れ、本市の豊かな自然、伝統文化、そして地域住民のぬくもりに触れてもらうとともに、地元の学生との切磋琢磨をしながらお互いを高め合い、将来的な関係人口の創出を目指す。なお、8年度から地域みらい留学生の受入れ開始を目指しながら、令和7年度は募集等の準備を進めるとあります。まさに昨年度来のショートステイ＋保育園利用移住体験事業に次ぐ、交流・定住事業の第2弾的な事業だと認識しております。

そこで、本市の魅力をどのように捉えておられるのか。本市に生まれ育ち、また今日まで生活されてこられた行政マンの皆様から個々にお伺いしたいと思っております。まずは各支所長さんより、時間的なものありますが、端的にお願いいたします。山北支所長さんからお願いします。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 山北地域は、笹川流れをはじめとする海、山、川など豊かな自然を有しております。農林水産業など自然をなりわいとした、そこから生まれる食や観光資源を通して山北地域に来られた方々の心と胃袋をしっかりとつかんでおります。まだまだPRの活用の仕方では宝になる素材も多くあり、様々な分野での活性化が見込める地域だと思っております。人口減少は進んでおりますが、地域の方々と支え合う地縁が残っております。また、山北地域以外の方々も温かく受け入れる、そのような地域であると考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（五十嵐忠幸君） 朝日地域では、やはり美しく豊かな自然だと思っております。磐梯朝日国立公園の山々に接しておりますし、魅力ある施設もあると思っております。また、棚田から比較的規模の大きな圃場もありますので、そちらを活用して農業体験ですとか、林地も多くあることから、林業体験もできるのかなと思っております。そういったものを通じまして、地域住民のぬくもりに触れることができる点でも魅力があるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（志田淳一君） 神林地域も自然に多く触れることができる地域だと思っております。

7号の左右を見渡していただいても、ずっと山から海のほうまで広がる水田、広い面積で水田広がっておりますし、お幕場、あとは大池を活用して観光とかも行われております。県内でも数少ない天文台もある地域でありまして、そうしたところ、数は少ないのかもしれませんが、ゆっくりとのんびりと訪れていただける、いい地域だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（阿部正昭君） 荒川地区はコンパクトにまとまっておりまして、道路網とかも整備されております。また、清流荒川とうたわれております1級河川荒川、また標高が570メートルの高坪山、災害前ですと田園を走る米坂線等ございます。また、個性豊かな人も魅力かなと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 次に、皆さんにお聞きすればいいのですが、お時間の都合がありますので、その辺り御容赦いただきたいと思っておりますし、その点もダブる点もあろうかと思いますが、観光面でそこら辺も含めて本市の魅力、観光課長いかがでしょうか、その辺り。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今ほど各支所長が申し上げた様々な魅力ございます。観光面から申しますと、一つには新鮮な食という魅力があるかと思えます。ふるさと村上応援寄附金等でPRも努め

ておりますし、また観光協会からも情報発信しております。また、近年は各物産展ございまして、関西方面にも積極的に参加しております。午前中も話題ありましたが、今年は大阪・関西万博がございまして、そういったところでも本市の塩引きザケを使ったおにぎりを提供させていただいております。あと、それからお祭り関係、村上、岩船、瀬波、当市には3つの伝統的なお祭りがございます。こういったところも都会の高校生には訴求できる、自慢できるものではないかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。

それで、ショートステイプラスということで、昨年度も政策監にはいろいろと交流・定住の促進事業には本当に大変お力添えをいただきながら今日まで参りました。第二のふるさとのように思われておりますし、これは私の私見でございますが、そういった立場の中で政策監の御意見も拝聴させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） その道のプロの方から答弁いただいたので、大変恐縮なのでございますが、私自身感じている魅力はまず海、山、川、すばらしい自然に恵まれている、そんな環境がすぐそばにあるということ。また、各地域でお祭りなど伝統ある文化がその地域に、その文化が暮らしに根づいていること。そして、あと何よりもなのですが、市民の方が温かくて人情あふれるまちであること、そういったところが大変魅力なのかなと思っております。県外の高校生たちにとっては、笹川流れや大祭などたくさん県外の方々にも魅力的なところ、ここは大変分かりやすくPRできると思うのですけれども、市民が温かく人情あふれるまちであるということをまず私は県外の生徒の方に知っていただきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。この皆さんの思いというか、行政の皆様方もそれなりに同じような考え方の中で、村上市一体となって皆様のことを誘致、来ていただくという思いは同じと思っております。先般も荒川区の議員さん一行が私どものところにおいでいただき、そこに対して私ども御同行させていただきました。その際議長からも、鮭・酒・人情（なさけ）の村上市でありますから、できれば私も一緒になって、この地域に移住・定住も含めて、交流をこれからも盛んにしていただければななんていうことでお話をさせていただきました。この地域にもやはりその素材がたくさんあります。そういったところで私どもも含めて議会も行政もある程度全国へPR、先ほどもお話がありましたが、万国博覧会、万博の席にも新潟ブース、そしてそこにも村上の、そういった点も含めまして絶好の場所でありますので、誘致活動、そしてまたこちらの宣伝効果も莫大だと思っておりますので、その点を踏まえましてよろしくお願ひしたいと思ひます。今までのお話の中で市長にお伺ひいたしたいと思ひますのですけれども、その点も踏まえていかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそ御披露申し上げる村上の魅力たくさんありますので、皆さんが、理事者のほうからお話をさせていただいたとおりであります。まさにそのとおりなのでありますが、加えてやはり今回国の政策そのものが、2拠点化というようなことも実は標榜し始めています。要するに定住・移住で確実にその人口をつくるだけでなく、2拠点、3拠点というような形でいろんな形の生活様態に合った形のをしっかり支援していこうという、そういう仕組みにもなっていますので、それでもいいのではないかな。以前から私申し上げていますとおり、ふるさと応援寄附金の寄附者が、重複はあると思いますけれども、当初数千件だったものが今2万7,000件、3万件を超えるのですかね。彼らは、村上市にとりまして納税者という視点も言えるわけでありまして、そうすると単純にそれだけの納税者がいる、関係性ができているという、これは大切にしていきたいなということ。その上でこの地域みらい留学、これがスタートするということは非常に意義深いなというふうに思っています。彼らはこれから我が日本を背負う人材、年代の子供たちでありますので、その子供たちがいろんなところから集まってきて、ここでその魅力、日本の魅力というのですかね、そういうもの、多分戻られて出身のところへ行けば、また出身のところで魅力を再発見できると思います。そんなことを全体で取り組めるような形、ようやくこのキックオフに至ったなというふうに思っておりますので、そんなところを含めて私どもの魅力をしっかり発信をしながら、それを本当に受け止めてもらって2拠点化、または定住・移住につながる、そういったところまで昇華させていくことが大切だなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。その点も踏まえてこれから皆さんで協力しながら、PRを含めてやっていっていただけることを御祈念申し上げます。

②であります。本市ならではの高校の在り方、他校にない特化した村上高校を思い、この学校へ入学したいというその気持ちが打ち出されるような、そういう募集の仕方とか、そしてその中で将来はこの村上市に戻ってこられて、そこで定住をされて、そしてまた村上のところで一生懸命まちおこしや、そしてまた皆さんと一緒に頑張っていくような、そういう機運が高まればいいなと思っておりますのですが、そこでこの地域みらい留学制度、それでほかの市でもそういうことで行われていると聞いておるのですが、市民課長、その辺りいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 地域みらい留学については全国で行われております。全国の全ては網羅しておりませんので、まず新潟県で行われているものについて、ちょっと紹介させていただきたいと思います。まず、新潟県では今現在2つの高校、2校で行われています。1つが佐渡市の新潟県立羽茂高等学校、そしてもう一つが阿賀町の新潟県立阿賀黎明高等学校、こちらの2つになります。佐渡の羽茂高校につきましては、令和5年度からの募集ということで、今現在お二方、県外からの

留学生がいると聞いております。もう一つの阿賀黎明高校につきましては、令和３年度から募集されておりまして、もう既に令和３年、令和４年の方につきましては卒業された方がいらっしゃるというふうに聞いております。ただ、卒業された方なのですが、阿賀町のほうに定住されている方はいらっしゃるというふうに聞いておりますが、ただ学校の行事とかあった場合については卒業生も手伝いというか、応援に来てくださるというふうなお話は聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） そしてまた、私もこれ聞いたところ、中条あたりもその高校の、手を挙げておられるというふうなお話も聞いておりました。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今議員おっしゃるように中条高校も令和８年度の募集、うちと同じ募集ということで、今回から募集をさせていただいております。あと、そのほか佐渡の羽茂高校ほか２校、新潟県立佐渡高等学校と新潟県立佐渡総合高等学校、こちらのほうも同じく８年度募集ということで、新たに募集するというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。そんな中でありますから、いかにして特化した村高というのか、この学校区の中ですので、村高に行きたいな、村高を受けたいな、そして村上市に来たいなという気持ちがそこに発信できるような募集要項も含めてやっていただかなければならないなと思っておりました。先ほどもおっしゃっていたのですが、阿賀黎明高校ですか、その中のコメントをちょっとお聞きすると、阿賀町については外から来た人に優しい、都会からちょっと遠いけれども、安全で自然も多い、とっても面白い場所だというような印象だそうです。そして、関係人口を増やし、高校を中心に新しい風を、寮生活をしながら地域の人との交流を、いろいろと探求的な学びをしながら地域の魅力をまた掘り下げながら、高校を魅力化して地域も活性化をしていくと。人との関わり、交流、地域おこし、生徒が多様な文化や価値観に触れることの効果とともに、いろいろなところで地域と交流して多様性のある楽しい町になってほしいと、そういう願望からだそうです。高校や町の魅力アップにもつながっていくのではないかと。そして、将来は移住・定住へつないで、地域とのつながりを生かし、地域おこし協力隊的役割を担って町への波及効果にも期待すると伺っておりました。その点を踏まえて教育長にお伺いいたします。このような事例も含めどのように感じ、ほかにも負けない本市ならではの学校としてのPR、県立であります、そこら辺りに御助言いただきながら工夫していただければという市民の願いというのか、そこら辺りも含めて、校長先生なり教育委員会等々にもそこら辺りをお話ができればなと思っております。その実行をしていくということで、心構えと言うとあれですが、そういうことを私はお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほど議員から御紹介いただいた中条高校の学校募集、素晴らしいパンフレットが出来上がって、教育委員会にも届けられました。本当に地域と密着した、そういう学習ができるというのが満ちあふれていました。素晴らしい募集の仕方だと思います。それから、当市の村上桜ヶ丘高校グローバルギャップ、岩船産コシヒカリとか、それから枝豆とかユリの花で認証取得しております。そういう村上桜ヶ丘も魅力ある教育活動に取り組んでおります。村上高校もこれから特色ある教育活動が求められておりますので、この地域みらい留学も含めて、本当に特色を打ち出していけるような学校案内できるといいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。年々村上高校も、実際のことを言うと定員が割れたり、また増というような形の中で今後進めさせていただくということではありますが、特別枠をつくって云々ということではないですけども、なかなかその辺りは難しいところであると思いますが、その点も踏まえて、ぜひともこの学校に来て頑張りたい、村上市に来て頑張りたいという子供さんたちを一人でも多く育てていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします、その点は。

それで3番の、これも関連なのですけども、地域交流、地域の皆さんでの人間関係で、この地域で学んでよかったと思われる人間関係の構築、今随时お話あったのですが、先ほども市長のほうから伝統文化とか地域に受け継がれてきた、この村上市の歴史と伝統に触れる機会を例えば各地域の行事、祭礼などに積極的に参加していただくと。私が言うまでもないのですが、生涯学習、年代の違う人たちの中で参加ができるような、また地域を知っていただいて、そして地域にほれていただく、そういった体験も可能にさせていただけると素晴らしいかなと思っております。その点を踏まえまして生涯学習課長にお伺いいたしますが、そういう伝統文化とか、そういうところでまちづくりに対してもいろいろとテーマごとにもものがあると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 地域みらい留学は、留学生にとっては都市部では経験できないような地域に密着した生活が当村上市でできるという貴重な体験になるとともに、地元の高校生にとっても風土、文化、歴史などの異なった環境で育った留学生との交流は互いに刺激を受け合いながら切磋琢磨できる、そういったいい機会になるのではないかと考えております。留学生の皆さんが学校生活だけではなくて多種多様な学びができるように、公民館の講座等を活用しまして地域の方々とつながり、触れ合いながら文化や伝統行事を体験することで村上市に愛着を持っていただけるような、そういう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。その思い入れが反映されて今日まで、そして村高にみらい留学の1年生が参加できたというような格好ができるように、私もいろいろとその辺り

も含めまして御協力させていただくのはやぶさかではないのですので、よろしくお願いいたします。

次に、2項目めであります。子供を取り巻く生活環境についてであります。子育ての悩みを専門的に相談に乗ってくれる場所があるといいよねとアンケート調査の中でもその一文があり、早速その点を踏まえていただきまして、こども家庭センター、育児に対しての不安、子供の育て方に自信がないなど、心身の状況に対しての相談が増えているとお聞きしております。相談支援という中で産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん事業等、ケースに合った相談に応えているとのことですが、やはり対面して乳幼児の訪問実施、そしてまた安心して子育て、心身ともにケース、ケースの対応を側面から全面的に支援をと願いますが、現状はいかがでしょうか。その点は、保健医療課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 今現在、妊娠期から切れ目ない支援ということで、妊娠届提出時には妊婦さんと必ず保健師ないしは助産師等が面談をして現状を把握しております。また、妊娠8か月の段階で出産後の不安だとか今抱えている不安があるかないかとか、そういう相談事があるかないか確認をしながら妊婦さんの状況を把握しております。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕出産後は、おおむね1か月ぐらいの間に助産師が訪問しまして育児について相談に乗ったりしておりますし、その後必要に応じて担当保健師が訪問したりと、電話をしたりなどしながらフォロー体制を整えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。子供を育てていくのに核家族というか、世帯が少なくなっている中であれば、やっぱり不安というのも付きまといっているということもあらうと思いますので、バックアップをしていただきながら、相談支援にも頑張っていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

②であります。5歳児健診は、早期に子供の発達特性を把握しながら、必要な支援につなげる目的があり、現在実施市町村は湯沢町のみとのことをお聞きしております。実施に向けた検討が進んでいるとのことですが、本市としての今後の取組方針は先ほども市長からお伺いしたのですが、あわせまして保健医療課長にお伺いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 5歳児健診につきましては、今検討し始めている状況にあります。本市に合った具体的な実施方法については今検討中でありまして、今実施している市が、近くですと新発田市さんが4月から実施しているということですので、今後そちらのほうの見学等も予定に入れながら、具体的に計画をしていく段階であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ぜひともその辺りもよろしくお願いいたしますと思っております。

飛び飛びで悪いのですが、時間の都合であれですが、③の関係で、通学路等での交通事故が全国的にも多く、増加しているという現状であります。早いときに、やはり通学しているところに車が突っ込んだとか、本当に悲惨な事故をニュース等々でもお聞きしております。その辺りでこれからもこの地域でも通学安全確保対策事業ということで、市民課と建設課、そして学校教育課連携の事業であります、そういうことも実施されながら、通学路の点検状況は今もお話の中でありまして、パトロール等を今建設課さんのほうでしょうか、その辺りも実施されていると伺っております、その点お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 通学路のパトロールですが、通学路交通安全推進会議ということで道路管理者、警察と学校の関係者含めての会議の中で点検をしております。点検サイクルは3年に1遍ということで行っておりまして、直近で令和6年度、昨年度に点検を行いまして、その後それぞれの関係部署で対策のほう講じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） それで、先ほどもちょっとお聞きさせていただいたのですけれども、富樫雅男議員が一般質問の中で通学路の安全確保はいかかなものかというお話があって、そしたら早速行政も動いていただいたということでありましたのですが、やはりパトロールもそうなのですけれども、通学路を歩いていても、子供目線というか、歩いて目線の中でそのところの破損箇所とか危険箇所が発見されればよろしいのですが、パトロールでどうだろうということ而走って行って、そしてその中で見つける、それはなかなかそういうところも、ついついそこに行ってしまうたりすることもあり得るのではないかと思います。それで、学校としてもやはりその辺りは、通学路であれば帰りしな、行きしなに先生も含めまして一緒に通学路を歩いて、それでこちょっとあれだなということであれば、それぞれの道のところの脇には蓋がないところがあったりとか、そういうところの危険箇所もそこで見受けられ、そしてそれを行政のほうに上げていくという、そんなような格好で、教育の一環としてでもそうやって見回っておられるということもお聞きしておりますので、その点も踏まえてぜひとも子供たちの安全、そしてまた歩道がない〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ところもあります。そういうところには、やはりラインだけで危険なところもあるように聞いておりますので、ぜひともパトロールを含めて連携した形の中で行っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

あとは、スクールバスの件も、今そうやって冬期間と通常と分けられておりますのですが、やはりその事情、事情で、その地域の事情に沿った形の中で、できれば私はこれから統廃合の学校も出てくるろうし、それに対しては本当だったら全地域でスクールバスの運行ということも考えていただければと思っておりますのですが、その点もこれからの状況を鑑みていただきながら検討していただければと思っておるのですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に交通安全、それから防犯対策等の子供にとって危険箇所たくさんありますので、できれば私も全児童生徒をスクールバス通学にしていく方向で考えていかなければならないと思っております。これから大きな学校の統合も控えておりますので、できる限りスクールバス等を有効に活用できるように検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） すみません。ばたばたして質問があれになっておりますのですが、そして学校の危機管理体制も、先般東京でもあのような事件がありまして、面談中、それに対してお母さんがあまり納得されなくて、知人を連れてきて、そしてあそこでという事件もありました。できればそういうところもやっぱり配慮していただきながら、子供がいない時間とか放課後対応というか、そしてそこに専門のスクールソーシャルワーカーさんとかの同席の中でお話ができたりとか、そういうことをしていただければと思っておりますし、本市に当たってはいじめに対して、そしてそういう問題に対しては、ほかから見ればそれこそということであると思いますが、その点もやはりいつ何どき、自分の地域でそういうことがあれば大変なことでありますので、その辺りも含めて検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に村上市の小・中学校でも不審者の侵入とかに備えて先ほど述べたように訓練しているところですが、今回の立川市のように本当に特殊な例、保護者とその知人が、しかも男は酔っぱらって、特定の子供に会わせろというふうな形で侵入してきたと。そういう本当に特殊な例もありますので、学校には、なかなか市内の学校、学校の敷地内に誰でも入れるような状況にはなっているのですが、万が一そういう不審な者が侵入してきたら、職員がとにかく敏感にキャッチして子供たちに近づけない、それから大勢で対処する、そういうふうなことを徹底しながら訓練を積み重ねて、きちんと実践できるようにしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。

幾らかまだありますのですけれども、最終的にきょうだい児に関してです。やはりハンディキャップとか、またヤングケアラー的な問題も今頻繁に現れております。これから共生社会実現のためととかくお話をさせていただくのですが、やはりその身にならないと、そういう立場にならないと、いろいろなところで考えることがあろうということでもありますので、その点も踏まえて本当に平等に、そして健常の人と障害を持った人たちの隔たりがないような格好で温かく見守っていただけるような村上市でありたいと思います。その点も踏まえて、今後その点はいろいろと皆さんと一緒にあって協力しながら理解をしていただいて、今後この村上市で生活をさせていただければと思っておりますので、時間も短くなりまして大変あれなのですが、お願いをしながら、また現場を見てい

ただいて、聞いていただいて、そして皆さんで御協力をさせていただければと思っておりますので、何分よろしくお願ひしたいと思います。

すみません。これにて鈴木一之、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩といたします。

午後 1 時 5 0 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4 番、富樫光七君の一般質問を許します。

4 番、富樫光七君。(拍手)

〔4 番 富樫光七君登壇〕

○4 番（富樫光七君） 新緑会で早稲田の富樫光七です。よろしくお願いします。

1 項目めから質問させていただきます。有機農業の取組について。令和 7 年第 1 回定例会の質問時に、国が進めるオーガニックビレッジ宣言のための条件を整えるとの答弁がありましたが、その後の進捗状況について伺います。

2 項目め、有害鳥獣の解体施設の設置について。猟友会員の高齢化及び成り手不足の時代において、一括捕獲設備の導入事例は市民にとってもありがたいことですが、捕獲後の解体施設整備と一体となってこそ初めてその機能が発揮されるものと思いますが、所見を伺います。

3 項目め、田んぼの貸借に関する農地中間管理機構制度について。今年度から貸し人と借り人の間に公的な農地中間管理機構が関与するという制度が導入されて、貸借する両者にとって安心して利用することができますが、その際の単価の算定基準等制度の運用方法及び現状について伺います。

4 項目め、村上総合病院の産科休止について。昨年度は、村上総合病院で分娩の取扱いが休止になりましたが、それによって生じている妊婦の方々への負担について、どのように認識しているか伺います。また、この問題が本市の将来に与える影響について、どのようにお考えか伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫光七議員の 4 項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1 項目め、有機農業の取組についてのオーガニックビレッジ宣言に向けたその後の進捗

状況に対するお尋ねですが、オーガニックビレッジに取り組むためには有機農業実施計画の策定が必須であり、策定に向けた協議及び計画に基づく産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組等について、令和８年度の国の補助事業を活用し、実施することといたしております。現在は、各関係機関からの情報収集を進めるとともに、本市の特徴を十分生かした計画とするため、市内で有機農業に取り組んでいる農業者に対し、取組の状況、課題及び取組の拡大の可能性等についてヒアリングを行っているところであります。

次に、２項目め、有害鳥獣の解体施設の設置についての捕獲後の解体施設整備はとのお尋ねですが、現在一括捕獲設備は朝日地域、関口地区に猿大型おり、神林地域、河内地区にイノシシ大型囲いわなを設置し、効果を検証しているところであります。猿大型おりにつきましては、設置から約半年で32頭の捕獲実績があり、有効であったことから、現在他地区への設置を検討いたしておるところであります。また、イノシシ大型囲いわなについては、本年、令和７年４月に設置し、現在有効性について検証しているところであります。捕獲後の処理についてであります。猿については大型おりの脇で埋設をして対応いたしております。イノシシにつきましては、１回で何頭捕獲できるかが不透明であることから、処理方法についてはこのたびの取組の中で検討を行うことといたしております。今後各地域で一括捕獲設備の設置が進んだ場合、捕獲後の解体処理施設は必要となりますので、その仕様や設置場所及び運営方法等について、関係機関と検討を進めてまいりたいと考えているところであります。また、今年度は大型のコルゲート管を活用した簡易処理施設の設置を予定しておりますので、その検証も併せて行ってまいります。

次に、３項目め、田んぼの賃借に関する農地中間管理機構制度については、農業委員会会長から御答弁をいただきます。

次に、４項目め、村上総合病院の産科休止についての分娩の取扱い休止による影響についてのお尋ねですが、厚生連村上総合病院では本年、令和７年３月24日の出産を最後に分娩の取扱いを休止をいたしました。市内に分娩取扱施設がないことは、妊娠・出産に対する不安感を抱かせかねず、影響は大きいものと認識をいたしております。その不安感を少しでも解消していただくために、本市では全ての妊産婦に対し、妊産婦健診に係る交通費及び分娩前の宿泊費の支援に加え、妊婦情報事前登録制度を設け、妊婦の情報を消防本部と共有し、緊急時の体制を整えているところであります。また、村上総合病院で妊婦健診を希望する妊婦には、妊娠20週頃まで対応しておりますが、妊娠の早い段階で市外の分娩取扱施設に転院しなければならない状況となっていることから、村上総合病院に対し、妊婦の負担軽減のため、妊娠30週頃までは健診に対応するよう要望いたしているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） それでは、富樫光七議員の御質問につきましてお答えさせていた

だきます。

3 項目め、田んぼの貸借に関する農地中間管理機構制度についての貸借の際の単価の算定基準など制度の運用方法及び現状はとのお尋ねですが、農地の貸し借りの契約は本年 4 月 1 日から農地法第 3 条での契約と農地中間管理事業による契約のいずれかとなりました。貸借の際の単価につきましては、平成 26 年度から 3 年に 1 度見直しを行い交渉してまいりました。見直しについては、各地域で農業収入と経費による試算書を作成し、各地域で出し手農家、受け手農家及び J A、土地改良区、農業委員などにより協議を行い、契約の際の目安となる参考賃借料を作成し、交渉しておるところであります。今後の参考賃借料の取扱いについては、現在令和 6 年産米の価格が高騰しておりますが、令和 7 年産米の価格の動向を見て、次回改正予定の令和 8 年度に見直しを行う予定であります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4 番（富樫光七君） では、再質問させていただきます。

まず、1 項目めの有機農業の取組についてのお話なのですが、さっき市長答弁の中に令和 8 年度を目指してというたしか文言があったと思うのですが、それを聞いて一つは安心しました。しかしながら、今の有機農業、私も何か素人ながら、農家の一応跡継ぎなので、半分真剣に関わっていかなければならないなと思っているところがあるので、この難しい質問をさせてもらっているのですが、この有機農業に対しては 2050 年に 4 分の 1、100 万ヘクタール、その前の 2025 年には具体的にはどのくらいかといいますと、100 市町村を目標にしていたということが書いてありました。2030 年には全国の 1 割、200 市町村にこれは拡大したいという旨の、農林水産省のホームページにはたしか載っていたと思います。言うのは簡単なのですが、この問題すごく難しいのは、農家の人だけを意識改革をしながら行動してもらえばいいというのではなくて、それをつくる、もちろん農家の人をはじめ、それを確保する中間業者、そして消費者までを一体とした三位一体になる、その核に位置するのが私は行政区だと思うので、それでこの質問を上げさせてもらったのですが、そこで問題を共有させてもらいたいと思います。実際には 2025 年、今年目標 100 市町村というのは実は既にクリアされているみたいです。私の見たホームページからよると、今現在で 45 都道府県でもう既に 131 の市町村が取組を開始しているとありました。2030 年までに 200 市町村というのは、これ簡単ではないのですが、十分クリアできる数なのではないのかなと思うのが一つと、そう思ったときに我が村上市も農業が大事な基盤産業であるにもかかわらず、この問題にまだ何か少し、危機感がちょっと足りないのではないのかなと思っていたので、私この中の質問に上げさせてもらいました。ちなみに、新潟県だと佐渡、新発田、そして五泉、阿賀野市と 4 市町村がここに既にもうエントリーしています。現時点で 131 の市町村がエントリーしているわけですから、令和 8 年というのは来年度ですか。来年度村上市にエントリーする、多分申込みをする必要

があるのでしょうかけれども、その時点では多分結構200に近い数はいっていると思いますので、遅滞なく、問題なく物事を進めてほしいなと逆をお願いしたいと思います。

その中で私の提案なのですけれども、生産者、加工業、消費者、その真ん中にいてこれを指導しなければならない、その重要性を一番認識していなければならない行政区の4者にとって、今具体的に何ができるかなと思ったときに、生産者だけでなく、やはり消費者にもそういう意識というのは今のうちに少しずつ芽生えさせておく必要があるのではないかなと思っています。そこで、具体的な提案なのですけれども、これは4者一体になって進めないと完了しない、完成しない事業なので、一つは農業者だけでなく消費者の家庭菜園も含めて、有機栽培に関する有名な人たちが全国には数人いると思いますけれども、そのうちの一人に例えば村上来ていただきまして、その中で講演、講習、そして現地での実習という形でやることをこれから少しずつ市民に体験してもらうということがすごくこの問題をスムーズに移行するためには重要なのではないかなと思っています。ちなみに、私の今言ったことを実行している新発田、三条市というのは、今年の7月12日に三条市で、7月13日に新発田市でその有名な先生というのですか、有機栽培で作っていて、ユーチューブのフォロワーが数万人かな、数十万人いるような先生が来て講演あるいは実地訓練をしてくれることになっていますが、その辺のところに村上市、もちろん私らもそうなのですけれども、村上市の職員をちょっと視察に行く、体験させに行くということは可能なものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど議員におっしゃっていただいた地区について視察ということで、来年度に取組を計画しておりますので、情報収集という意味では視察という部分は必要なかなと思いますので、行ける範囲ですので、その辺については日程調整した中で対応したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。もちろん私たちもそのところには、もちろん村上市内では数十人という人間がもう既にその講習を受けたことがある人が現実にはいます。私は実際行ったことないので、この2つのうちの日にち合うところで出席してみたいなと思いますけれども、もしそのときにこれだったらすんなり誰にでも、そして消費者にも受け入れられて、物を作る、野菜を作るというのはどのくらい大変なのか、あるいは成長するものが出来上がるというのはどのくらいありがたいのか、そのためにどのくらい苦労が必要なのかということもやはり消費者に知ってもらうことが、また有機栽培としたものの価格というのは規格にあります野菜とは価格的にもちょっと違うと思いますので、それを納得してもらうためにもすごくいい手段だと思いますので、そのことも含めて7月のそこに行ってきた後に、また改めて課長のところに相談に行きたい。もしできれば今年のうちにでも村上市にもできるのかできないのか、その辺のことも含めて後で、新発田の終わった後にも伺って相談したいなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） このオーガニックビレッジ宣言の計画を策定するに当たっては、計画の策定と併せて試行的な取組ということで、今ほど議員からおっしゃるような生産者、中間加工事業者、あと消費者という部分へのいろいろな取組がありますので、当市といたしましては来年度、市長答弁ありました８年度の取組の中で、計画の策定と合わせた形でそういったところの啓発的な事業なんかも取り組んでいければなというふうには考えておりますので、今ほど言った７月の研修会にも参加させていただきながら、市としてそれを来年やれる方向ができるのかどうなのかも含めて検討させていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○４番（富樫光七君） ありがとうございます。この問題というのはもちろん農業にかかわらず、今の言葉で言えばソフトＡＩという言葉と物理ＡＩという両方が今のチャットＧＰＴの延長線上でネットニュースをにぎわせていることなのですけれども、ぶっちゃけ言えば、要は物と事を同時に動かさないとこの話は出来上がらないというふうに私は理解したのですけれども、このことを例えば課長のみならず若い人たちに、例えばその仕事に携わってもらうことによって、物と事を同時に進めるということはどういうことなのかというのをオーガニックビレッジ宣言の中で経験してノウハウを積み重ね、これが実現した暁にはここで得たノウハウというのは今村上市が抱えている課題を解決するためにすごく有効な力を発揮できると思いますので、これは有機栽培にかかわらず、ぜひとも大事な関心事としてお願いしたいなというのが私からの話です。

この問題の最後になりましたけれども、農業が村上市における基幹産業の一つであることからしても、早くこの制度に参加して農作物は付加価値を高め、農業の活性化、農家の所得向上、ひいては地域経済の活性化を促すべきと考えております。その延長線上には食料の自給率、食料安保にまでつながっています。私たちは、食べたものでできているわけですから、ぜひ市長のリーダーシップの下、村上市が安心して生活できる、健康になれるまち村上市となることを強く望みまして、この問題に対する質問終わらせていただきます。

次、２点目の有害鳥獣解体施設についての再質問なのですが、猿とイノシシのおり、関口と河内地区にありましたので、私も見学させてもらいましたし、掘って埋めてあるところも確認させてもらいました。これは、すごく私も有効なことなので、大賛成なのですが、見たら、もちろん初めてなのか分かりませんが、片方は単管パイプでできていましたけれども、イノシシのほうは手作りの、廃材ではないのですけれども、木製のものでできていたのですけれども、あれでもうまく成功しても、あれをよそであのままだとちょっと使えないなと思いますので、やはりあれはユニット形式にして、どこでも解体して、どこでも組み立てられるという、大したノウハウでもないと思いますので、そういうことを考えてほしいなと思いましたけれども、私がネットで見る限りにおいては日本ではそういう部品というか、パーツを売っているところは見つからなか

ったのですけれども、課長のほうとしてはその辺のことの先行きはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回河内のイノシシの囲いわなにつきましては、神林分会のほうからの御相談、御提案を受けまして、囲いわなの構造ですとか物については御相談させていただきながら設置したものでございます。議員も猟友会に入られて、常日頃捕獲の任務に従事していただいているので、イノシシがどういった生態なのかというのは十分御存じかと思いますが、なかなかやはり力のある動物ですので、それなりの強度のあるものを設置しないとなかなか難しいといったところ。なので、ユニットという部分についてはなかなか正直厳しいのかなと。猿の大型おりについては、本当にホームページを見ていただくと分かるように、いろんなところでいろんな業者さんがパーツというか、仕組み、わなを販売をしておりますが、イノシシについては今言ったようにある程度の強度的なものを含めて必要になるというふうなところがあるので、やっぱりああいう構造、今回の場合は間伐材を利用して設置をさせていただいたといったところですので、森林資源の豊かな当市ですので、そういう部分についてはうまく活用できるのかなというふうに、安価でというように。ただ、機動性という部分についてはなかなか、あれ一回設置して、よそにというのは、あれを解体して、よそというのは難しいかと思しますので、場所の面も含めていろいろと今後はちょっと検討はさせていただかなければいけないのかなと思っております。ただ、強度的なものを考えると、今あれが一つのベストな、ベストとは言えませんが、それに近いものなのかなというふうな認識はしております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 今課長言うように間伐材を利用してと言われると、なるほどなと私も思いました。しかし、間伐材は間伐材で、私もそれはそれでいいのですけれども、ただああいう形のもので1個ずつ大工さんが積み重ねるような形で物事を造ると、その物代よりも手間賃というのかな、そっちのほうが多分圧倒的に高くなるなというのは、見た感じにしてどのくらい労力かかるのかなというのと、機械を導入してあそこまで整地して、あのくいを打つにはと思ったら、多分数百万円かかっているのだろうなと思ったのですけれども、具体的にここで金額、あれ1個どのくらいかかるか聞いても大丈夫ですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） あの部分につきましてはくい打ちを、ユンボでくいを1本ずつ打ち込んでいくというふうな作業、それが1日。あと周りの囲いをするのに猟友会の方、神林分会の方が4人で2日間で一応あれが完成しております。金額にしますと、たしか間伐材は譲っていただいているという部分もありますので、たしか30万円（ 部分は146頁に発言訂正あり）ぐらいであれば設置正直できています。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 今の課長の話聞いて、私が聞いたのととても開きがあったので、私はびっくりしたのですけれども、私が聞いたのでは、誰だとは言わないのですけれども、500万円ぐらいかかったかなと言うので、これで500万円だったらよそで使えないよというのがあったので、私ここでちょっと質問の中に、ここはちょっと言っておかなければならないなと思って、それではよそでは使えないよと思ったのだけれども、数十万円のできるのだったらあれで問題はないと思います。ただ、どこに行ってもあれでできるかというのも含めて、やはりこれからもう少し直せるところというかな、誰でもできる、持ち運びできて設置できるというような形のことを少しずつ考えていく必要はあるのかなとは思っていました。ありがとうございます。私のほうで聞き間違いだったかもしれません。この問題に対しては以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

3項目め、田んぼの貸借に関する中間管理機構制度についてという、何かたった4行か5行の中にしか表現されていないのですけれども、すごく何か奥が深いのだなというのを私が挨拶に行ったときの高橋局長との話の中で感じたのですけれども、私あんまり難しい話は分からないのですけれども、この中で私取り上げさせてもらった問題は実は2つあるのです。1つは、同じ村上市になってももう既に15年ぐらいなのですかね。その中において同一地区で、もちろん神林と例えば朝日村の地域の中において、平場で耕地整理されているところというのは、そうそう遜色がないほど同じような条件の中でトラクターでもコンバインでもちゃんと動くことができるのですけれども、いかんせんこの参考資料、地代という農業委員会から出してくれた資料を見ますと、神林地区と私が住んでいる塩野町地区の中には、金額的に見ますと神林地区が1反当たりの貸借が1万4,000円、塩野町地区は1万円となっております。この金額は、別に見たときは私も何にも感じなかったのですけれども、実はうちも1町2反歩の田んぼがありまして、もう20年以上前から大規模農家の人に作ってもらっているのですけれども、私も確定申告するとき、毎年一応1年に1回はちゃんとチェックして見ているのですけれども、たしか今から十数年前だったら1反に2俵というのが私たちのところの標準でした。それが今この金額の1万円というのを当てはめてみますと、1万円だと半俵ぐらい買えますか。2分の1俵ぐらいの値段に相当しますか。それが、何で今そんなこと言ったかという、その先に話の続きがありますので、ちょっと聞いてください。この1万円という要は2分の1俵のものが買えるというのは、今から十四、五年前の4分の1になっているわけです。今の1万円では2分の1しか買えません。ただ、十数年前までは2俵もらっていました、私は1反当たり。なので、今は4分の1になっているということですが、その認識でいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） その参考賃借料についてですが、これについてはあくまでも貸手、借手の単価を決める際の参考でありまして、法的拘束力は何もありません。議員御承知のとおり、平成21年までは法律に基づく標準小作料という小作料制度がありました。それが21年に廃止され、

数年は参考小作料、平成26年までは参考小作料は農業委員会では公表しておりませんでした。あくまでも任意と。ところが、米価が下がった。では、なかなかお互い貸し借りが進む中で、幾らで貸したらいいの、借りたらいいのという農家からの声がありまして、それに基づいて平成26年から参考賃借料をスタートしたということであります。今議員お持ちの参考地代、これについては土地改良費をどちらが持つかによって大きく違います。そこをまず御理解していただきたいと思いますが、それと以前と比べて2分の1、4分の1になったのではないかとということではありますが、当然それは当時と比べると米価が下がっております。物財費が上がっています。労賃も上がっています。そういうことを総合的に、先ほど答弁させていただいたように収入から経費を引いた分、残りが地代というような形で進めさせていただいています。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 今の会長のお話は、私もそれで、そうだというふうに理解しています。この話の根本は、お金の単価のことはもちろん今一つありますけれども、私たちがこの議会の中で解決できるような、そんな問題でないということも重々承知しているのですけれども、近視眼的な部分においては今の話が現実には農家の中では起きていますよという話なのです。では、これがどうなのかといえ、もちろん国の今の農業政策の中で、与党がやっていることなので、私らはそこまで口出すことはもちろんできませんから、ただ私たちが今ここまでに置かれている実際の立場をお互いの共通認識として、このままの延長線上で行ったらどうなるのだという話をやはり私らだけでなく、農業者との間に一番立っている農業委員会の会長である石山さんのほうからやっぱり話を直接聞く必要があるなと思ったので、私質問させてもらったので、この単価が高い安いを今言っているつもりはないのです。ただ、事実をちょっとだけ述べさせてください。今会長が言いますように、これは借りる人と貸す人の問題なのだということの延長線上でやってきたのはもちろん知っています。とすれば今ここで、4市町村ですか、5市町村が固まって、せつかく村上市農業委員会という形になっているわけですから、下水道なんかの料金と一緒に、やはりだんだんと少しずつ整合性を取る必要があるのではないのかなと。それがあまりにも乖離しているので、ここもそういうことがこれから先、一回契約しますとこれ10年間契約するという文言が書いてありましたから、そういう中においてやっぱりそういうプロの人たち、農業委員会に関する人たち、農家の専門家、そして地主と、みんな平等の意見を述べた上でのやっぱり単価を決めてほしいというのと、できれば、棚田と平場の耕地整理されていけば同じであるという、そんなことはもちろん私も言っているつもりはありません。だけれども、同じ平場なのであれば、朝日村あるいは岩船米というブランドで統一されているのであれば、それなりのやはりお互いが安心できる単価を決めてほしいなと思うのです。その極端なのは、今私言ったのは1万円と1万4,000円、神林だと1万4,000円、塩野町だと1万円なのです。ここの単価を見ると1万円と1万4,000円の差しかないように見えますけれども、現実にはここに土地改良区費の分があるわけです。それを神林の分は借主が持っているわけですから、

平均しますと1反2万円の単価が今当たっていることになりますよね。ところが、私たちの塩野町地区のほうというのは1反1万円なのだけでも、土地改良の電気代とか、そういう運転する経費も貸主が持ちなさいよという、この中を見ると契約として読み取れるわけです。ということは、塩野町地区は1反当たりの賃料が5,000円、神林地区では2万円という何と4倍もの開きができているというそれが現実なのです。ですから、これ今日あしたにどうしてくれと私言うつもりはないのですけれども、そこの問題をやはり地主、貸主、借主、そしてもちろん農業委員会を通して、やはり3者でもっと詰めた中で話をしないと、残った金はもう米価が下がっているからこうなるのだという話でいったら、しまいにはこの農地は持っている価値がないということになってしまいます。そうすれば、その延長線上に何が起きるかというのは、今の日本の国際情勢から見れば、置かれている立場から見れば、どうなるかというのは私の口から言わなくても何が起きそうかは分かると思うのですけれども、その辺の認識というのは会長はどういうふうに捉えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（石山 章君） 参考賃借料につきましては、次回、令和8年に改正予定であります。もちろん各地域によって、議員おっしゃるとおり圃場条件によっても単価は違います。そんな中で令和8年の改正時には適正な地代になるように、各地区とも適正な地代になることに努めてまいります。中に入れるのは、やはり機械効率がまず非常に大きなポイントでありますので、さらに今まで以上に細目について協議・検討して対処してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。ぜひお願いします。村上地区、荒川地区、神林地区、そして朝日地区、山北地区ということで5つあるわけですが、特にこの中の私たちの朝日村の農家、あるいは地主というのはこの中で一番控え目なおとなしい人たちが多くて、いや、それはおめ方、貸主が持ってくれっちゃ、借主が持ってくれっちゃというのはなかなか言葉としてやっぱり発言しにくいので、それは私だけでなくて、私が言っているのは私がただ言っているのではなくて、ちゃんとほかの人たちも聞いて、本当はそうなのだよというのはみんな意識しているのだけれども、なかなか言葉にして出せないでいるみたいなのです。なので、私ここで取り上げさせてもらったのですけれども、そういうことも含めてやはりみんなができるだけ、下水道なんかと同じように時間をかけながらバランスを取って行って、安心してやっぱり地元の人たちに耕作してもらうことが続けられるようお願いしたいなということで、ここはこれで私終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の4つ目なのですが、村上病院の産科休止についてということで、この問題私掲げたときに、いや、これは俺が発言していいのかなといってすごく何かちゅうちょしたのですけれども、誰も取り上げないのであれば、この先村上でどういうことが起きそうかなということが少し話合いの中で想像することができましたので、思い切ってここで一応質問事項に上げさせてもらいました。

村上総合病院が産科を休止するという発表をした後に、私たちの仲間、仲間というのは新発田市、胎内市、関川村、そして村上市ということで、この4市町村の中の議員を含めて、普通の人、そして看護師さん含めて20人ぐらいで一応お茶会をしたのです。そしたら、やはりその中で若い人から、このままいったときに本当に村上、子供を産むときどうするのだ、みんな新発田まで行かなければならないのかという話が何件か聞こえたもので、これはちょっと無視できないなと思って私取り上げさせてもらいました。基本お産というのは病気ではないという話があるので、また病院とはちょっと違うニュアンスだと思うのですが、私が心配しているのは新発田まで妊婦が移動しなければならないという話、今村上市から少し補助金というのですか、お金もいただきながら行きますので、負担は幾らかはもちろん軽減されていると思うのですが、ちょっと私が看過できないなと思ったのは、その話の中で、近い将来、新発田市において村上からの人たちが来ると何かちょっとまずいというか、迷惑っぽいような話も出てきたのです。それどういうことって言ったら、このままいくと、新発田もこのまま人口が〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕減るかもしれないし、それなのに村上からの子供を産む人まで来てもらって、俺たちが予約するのが難しくなるということが何か起きているとか起きそうだという話を聞いたから、えっ、それはちょっと知らなかったなと思っていたので、もしそういうことが本当に近い将来起きようとするのであればその前に、これ一朝一夕で準備できないので、少なくとも何らかの別な手段、例えば昔朝日村であった助産院みたいな、そういうものを何らかの形で時間をかけながら、多分それすらもできないと思いますので、そういう準備が必要かなと思ったのですけれども、保健医療課長、どうでしょうか。その辺の認識というのはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも分娩の問題につきましては、再三議会も含めて御説明申し上げてきたところでありますけれども、これは本市だけの問題ではなくて、この下越医療圏全体の問題ということであります。今臆測で、そのことが事実がどうなのかというのは私承知しておりませんので、そのことについてはコメントを差し控えさせていただきたいと思いますが、事実関係からいいますと、現状でも村上市で200人お産みになる方の約30人が新発田で分娩を行っております。県立新発田のほうでも分娩を行っているのですけれども、実は県立新発田での分娩数も非常に少ないです、あの病院でも。それは、やっぱり民間の診療所の先生のところに行っているということなのです。私直接今回の件でいろいろと御本人とお話をさせていただきました。その中でそうしたケースが想定されて、村上の人たちが行くので、新発田の人たちが分娩できないというようなことは、そんなことはあり得ないだろうということで、その話はそこでしませんでしたけれども、私の懸念事項として全体に出生数が落ちているので、その辺どうですかという話をして、その部分については診療所の先生も心配をされていました。今はいいのだけれども、これからどんどん減っていくということに対して経営としてどうなるのか。いずれは集約化も含めてやっていかなければならない。

ですから、正常分娩の場合と異常分娩、緊急の分娩の場合と、これらをしっかりすみ分けをして、その守備範囲をきちんとつくっていくことが今後必要だよねということで、現在、先ほど申し上げましたとおり、村上から行っている130人いるわけでありまして、そこは正常分娩でまず問題ないということでもありますので、そういうところはしっかりと支えながら、さらに緊急を要する部分についてもしっかり対応していくということだと思っております。これまでも説明してきましたとおり、産科に係る経費、ここを経営として見たときに、それを成り立たせなければお医者さんも助産師さんも来ません。ですから、そのこのところをしっかりと両建てでやっていかなければならないというふうに思っておりますので、これからここは本当に待ったなしの喫緊の課題だと思っておりますので、しっかりと取組はこれからも進めなければならないという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 保健医療課長のほうからも一言お願いしていいですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 今現在、村上市の方で新発田圏域で出産される方がやっぱり多くいらっしゃいますけれども、医療機関に確認しましたところ、村上市の人が向こう行って出産できないとか、そういう状況には今のところはないというふうな話も聞いておりますし、今のところ村上総合病院で出産を希望されたとしても、村上総合病院で出産はできないけれども、新発田圏域で受入れ態勢は十分整えられているというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 私のさっきの発言は、一般の普通の婦人科でこれから体験するというか、若いお母さん方と同時に、実際にそこに勤めている看護師さんの言葉からも出てきたので、私これちょっと無視できないなと思って、この問題にするきっかけになってしまったのですけれども、今のところそうであれば安心だというか、そういう状態であれば、今新発田って4軒でしたっけ、それを受け入れる体制の病院があるのですけれども、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕村上の総合病院の中での産科の休止もあるとき突然というか、数か月前に発表して、もうそろそろ終わります、ただ今いる人はどうのこうのということで始まったと思うのですけれども、これが新発田の中の4軒ある受入先が、いや、経営的にちょっとあれなので、うちはやめるとか、あるいは後継ぎが云々ということでやめるといふ、そういう病院もこの中にはたしかあると聞いたのですけれども、そういうことがある日突然新聞の報道とか何かで聞いたときに、さてどうするといったときではちょっと間に合わないなと思っていたので、私はちょっと心配しているのですけれども、この問題ができたのはそれだけではなくて、もう一つ私的には、経営的に考えたら、来年、再来年でしたっけ、駅前に幼稚園が統合するという話がもう進んでいますけれども、その跡地の保育園をどうにかしてこういう事業のところに役立てることができないのかなと。そうすれば財政的にも行政の支援的にも、あるいはそういう意識のある助産師のことも含めてまたこれからマネジメントしていけば、そ

んなにせっぱ詰まったところで準備するよりは、何か可能性としてははるく高くなるのではないかなと思っていたので、私この質問をさせてもらったのですけれども、そういう可能性というのは市長の目から見ていかなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 産科もチームでやります。加えて、助産師さんもそういう関わりを持って、正常分娩の場合は助産師さんが健診から含めて何でもできるわけですから、実は村上総合病院の産科のドクターの関わり方と助産師さんの関わり方、ここのところも含めて、人員的な配置も含めていろいろとこれまでもしっかりと検証はしてまいりました。これ全国的な傾向ですけれども、助産師さんも非常に確保するのが困難であります。医師と同じように確保するのが困難であります。ハードとしてのこういう公共施設を活用するという視点は、これ全然オーケーだというふうに思っております。市には保健センターというものが幾つもありますので、それを活用して常にそこで妊婦健診ができるような体制、助産師さんがいらっしゃればそれができるというような環境。医療が必要なものについては、これは産科の先生が診なければなりませんけれども、それは通常の場合のできるので、そういうことは可能なのですけれども、やっぱりマンパワーだと思っています。これは、これまでも度々いろんな場面で要請をしてきておりますけれども、医療従事者、スタッフを確保できるかどうか。それをしっかり、ドクターはもちろんでありますけれども、助産師さんにつきましてもしっかりとこれから確保する仕組みを視野に入れなければならないねということで、ついせんだっても保健医療課のほうに助産師の確保策についてもどうするべきかという指示をさせていただいたところであります。全方位的に徹底的にいろいろな手法を駆使しながら、当地域において分娩もしっかりと安心してできるような、そういう体制づくりをつくっていききたいなというふうに思っている次第であります。現に村上総合での出産が今できない状況ですので、これを踏まえて、その中で最善の策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 最後になりましたけれども、本当に、私の話はちょっと途切れ途切れというか、何かうまくまとめられなかったかもしれませんが、その問題が今言って今すぐ解決できそうにはないなという危機感だけは私にも分かりますので、やはり数年かけてそういうことを準備する必要があるというのは直接私自身も感じております。これからまだ、それこそ保育園なんかも移動するまで一、二年あるわけですが、この問題に対しても市長のリーダーシップの下、村上市で安心して子供が産み育てられるまちというふうになることを、そのためには早急に対応していくということを強く要望いたしまして、私のこの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

3時10分まで休憩といたします。

午後 2時55分 休 憩

午後 3時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで農林水産課長より発言を求められておりますので、これを許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほど富樫光七議員のほうから御質問ありましたイノシシ用の大型おりの設置費用についてなのですが、30万程度とお答えさせていただきましたが、確認したところ、一応50万でありましたので、訂正させていただきますし、あと材についても間伐材だけではなくて、主伐した際の丸太の先端部分、未利用の部分も活用しているということでしたので、訂正並びに追加させていただきます。すみませんでした。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 御了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

今回の一般質問、1項目です。スポーツ文化の振興施策について。スポーツ基本法では、スポーツは世界共通の人類の文化として定義されています。スポーツは、健康・体力づくりや青少年育成、活動を通じた地域の一体感や活力の醸成などの効果のほか、トップアスリートの育成による地域活性化や地域資源としてのスポーツを観光や地域文化と融合させて経済発展を図るなど、今やスポーツの価値は多様化しています。本市においても市民の健康づくりや生活習慣病予防のための運動習慣の推進、生涯スポーツと競技スポーツ両面による普及促進など、その対象や興味、目的に応じた振興施策を展開してきましたが、その現状と課題、今後の方策について次の点をお伺いします。

①、健康づくりのための運動実施状況と課題について伺います。

②、少子化に伴う青少年スポーツの現状と指導者支援について、また中学校部活動の地域展開の進捗状況について伺います。

③、トップアスリートの育成を目指す競技スポーツ団体の現状と推進策について伺います。

④、障害者スポーツを普及させるための環境整備について伺います。

⑤、スポーツと融合した観光振興策等について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

御質問のスポーツ文化の振興施策の1点目、健康づくりのための運動の状況と課題についてのお尋ねですが、本市では健康むらかみ21計画に基づき、身体活動・運動に対する意識の向上、運動習慣の定着に向けた取組を推進をいたしております。令和5年度の特定健康診査の際に運動習慣に関する質問・調査を行っており、男性の37.9%、女性の35.4%が1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施しているという結果でありました。課題といたしましては、運動習慣のある人の割合が横ばいで推移しており、本市の目標である40%に達していないことが挙げられます。中でも40から64歳の働く年代が28.3%と低いことから、総合型スポーツクラブと連携した歩こうむらかみプロジェクトで歩数競争イベントや健康づくり教室などを実施しているところであります。

次に、2点目、少子化に伴う青少年スポーツの現状、中学校部活動の進捗状況から4点目、障害者スポーツの環境整備までは、教育長から答弁をいたさせます。

次に、5点目、スポーツと融合した観光施策はとのお尋ねですが、本市は美しい自然環境や町並み、歴史的文化を有しており、これらの資源を生かしたマラソン大会や村上・笹川流れ国際トライアスロン大会などのスポーツイベントを長年継続して開催しており、毎年多くのスポーツ愛好家の皆様にお越しをいただいております。令和5年度には笹川流れエリアから高根エリアを経由する市内サイクリングコースを造成し、サイクリングアプリを活用した期間型イベントに参加することでサイクリストの来訪を促進する取組を行っており、参加者の皆様からは、美しい自然景観や走り応えのあるコースに満足したなどの感想をいただいているところであります。これらのスポーツイベントを通して本市の魅力に触れていただくことが、さらなる魅力を求めて繰り返し訪れていただくきっかけづくりにつながっております。スポーツイベント参加者に対して観光イベントや宿泊、食に関する情報などを提供し、観光客としても本市の魅力を体感していただけるよう、情報発信の強化に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、スポーツ文化の振興施策についての2点目、青少年スポーツの現状と指導者支援、中学校部活動の地域展開の進捗状況はとのお尋ねですが、本市のスポーツ少年団は令和7年4月末日時点で36団体、566人が活動しております。加えて、総合型地域スポーツクラブでは、スポーツ少年団に加入していない小学生を対象に運動教室等を実施したり、中学生以上を対象としたスポーツ大

会を開催したりして地域でスポーツに親しみ、楽しく運動できる機会と場を提供しております。また、中学校部活動の地域展開の進捗状況につきましては、学校と地域が連携し、総合型スポーツクラブが運営を行う融合型部活動として、現在、市公認の21クラブが活動しているところであり、今年度で全ての運動部活動が地域クラブ活動へ移行することとなっております。また、地域クラブ活動の指導者につきましては、指導者育成プログラム研修を受講し、子供たちを指導するための知識や技術を身につけていただく必要がありますので、今年度も計画的に研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んでおります。

次に、3点目、トップアスリートの育成を目指す競技スポーツ団体の現状と推進策はとのお尋ねですが、一般社団法人日本スケートボーディング連盟では、ブルボンスケートパーク村上を拠点に、本市からの委託事業として、初心者からトップアスリートまでの育成に取り組んでおります。また、毎年村上市スポーツ協会と連携して競技スポーツ強化事業を開催しております。国内のトップアスリートを招聘して、主に地域の子供たちを対象とした講演や実技指導を行っており、参加者からは、トップアスリートから直接指導を受けることができる貴重な機会であると好評を得ております。

次に、4点目、障害者スポーツを普及させるための環境整備はとのお尋ねですが、令和7年4月13日に開催された第37回笹川流れマラソン大会では、3キロメートルの部門で車椅子ランナーの方を受け入れる体制を整備し、当日、2名の車椅子ランナーの方が参加されました。また、NPO法人希楽々やNPO法人悠遊さんぽくスポーツクラブでは、障害者と健常者とと一緒に参加できるボッチャ大会を実施しており、障害の有無に関係なく、誰でも楽しむことのできるボッチャの普及に努めているところであります。障害者にとってスポーツは、身体的・精神的な成長だけでなく、社会とのつながりを築く重要な役割を果たすことが期待されております。今後も障害の有無に関係なく、誰もがスポーツに親しみ楽しむことができる機会の提供、環境づくりに取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。昨日の最終バッター、我が会派の佐藤議員でした。早めに終わるということで終わりましたので、皆さんお疲れですので、私もちょっと早めに終わりたいと思いますが、あんまり当てにしないようにしてください。

それでは、1項目めですが、いわゆるスポーツというふうなここでのテーマはありますが、大きく拡大解釈して、WHOでも、あるいはスポーツ庁の概念でも、いわゆる体を動かす身体活動あるいは運動、これを総じてスポーツというふうなことで今回はやらせていただきます。なお、今回の一般質問に当たりまして、各村上市のスポーツ協会の加盟団体、さらには村上市のスポーツ少年団の団員、5つの総合型スポーツクラブ等にアンケートをさせていただきました。アンケートの内容とすれば、今活動していてどんな部分で問題があるのか、それを解決するために市に対してどん

な支援要望があるのか等々いろいろ項目をいただいて、生の現場の声を聞くことになりました。今日は、そういったアンケートの、現場の皆さんからの意見を代表して質問していきたいというふうに思っています。

1 項目めの健康、スポーツの関係ですが、今市長答弁の中にもありました、今村上市での運動実施率、1 日30分、週 2 回以上、継続して 1 年間やる人の割合が37.9%と34.4%。この数字は、前にこれ私、この 1 番目もそうですけれども、2 番目から 4 番目ぐらいまでは 5 年前に 1 回一般質問しています。そのときにもやっぱり伸びない、あるいは微減状況だというふうなことで、それから 5 年間経過したわけですが、様々な取組をしているのでしようけれども、なかなか伸びない、あるいは増えないというふうな原因については担当課長、どのように認識されていますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 特に若い世代で伸びない理由としましては、やはりこの地域、車社会というところもありますし、なかなかやっぱり一番手軽なウォーキングとか、そういうものを取り入れていただくために歩こうむらかみプロジェクトということで行っていますけれども、やはり車社会であるがゆえに、なかなか歩く機会が少ないというふうに思われますし、あとはやはり時間的に余裕がない方もいらっしゃると思われ、そういう印象もあります。あと、本当に二極化してまして、運動に関心のある人とか健康づくりに関心のある人たちは、どんどん自分たちで動いたり、運動したりするのですけれども、やっぱり二極化しているのかなというふうなところもあります。健康に関心のない人とかも、やっぱりそういう方も多いですので、そういう無関心の人たちに対してどうやって体を動かす機会を与えるかというところが課題となるのかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8 番（高田 晃君） 5 年前にも同じような答弁もいただきました。やはり今運動していない方々をいかにしてそういった場に、運動実施に結びつけるかという部分が一番難しいというふうなことで、それに対しての対策のようなものはこれまで、例えば40代、働き盛りの方々がなかなか運動する時間がないと。スポーツの実施率もそうですけれども、なかなか忙しくてそんな時間がないというふうな答えが一番大きいのですが、それに対して具体的に何かアクションを起こしたり、アプローチしたりは担当課ではしていませんか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 歩こうむらかみプロジェクトの中で歩数競争イベントというものを行っております。県のアプリを活用しまして、働き盛りの方たちを対象に、企業とか仲間で 5 人 1 組で登録していただいて、その期間に歩数を競い合うというふうなイベントを年に 2 回実施しております。そこでアプリを導入することで自分の歩いている歩数が目に見えるように数字化、見える化されますし、チームで競い合うことでちょっと意識して体を動かそうかなというふうなことで、それがイベント終了後もそのアプリを活用することで自分は 1 日何歩動いた、そのアプリの中の登

録状況によっては村上市で何位です、新潟県で何位ですというふうなことまで表示されるアプリがありますので、それをスマホに入れておいていただくことで継続的に自分の動く状況が見える化できるような取組をしておりますので、そういうふうなことで働き盛りの方たちにも意識的に体を動かす機会を提供するように努めております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今、健康むらかみ21、それと併せて健康日本21、国の健康日本21にも今、これちょっと古い数字ですけども、令和元年で28.7%、これを40%に目標値掲げています。村上市も今38%、37.9と女性34.4ですが、これも40%に上げていくということなのですが、1つ提案なのですが、いろいろ働き盛りの人たちに対してのアプローチも今聞きましたけれども、事業所関係、そういった部分への何か取組とかはしていないものですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） この歩こうむらかみプロジェクトの中で、健康に関する、運動に関する広報を作成しておりますので、そちらを商工会議所等に置いておいていただいたときもありました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今、私もつい最近こういう言葉をちょっと聞いたのですけれども、健康経営の優良法人、これを認定する制度、これ経産省のものですが、こういった制度があって、企業ではやっぱり今人材不足が続く中で優秀な人材を獲得する、そういう獲得競争みたいな形になっていいますが、その中でやっぱり健康に対して、社員に対しての健康教育とか、あるいは健康に対しての管理、これを徹底してやっている企業が増えてきています。今新潟県では多分300弱ぐらいがあるのではないかなというふうに思いますが、かなり企業でも健康意識を高くする、それが企業の評価につながるというふうなことで取り組んでいるところが多くありますので、市内の事業所、どのくらいあるのかあれですが、3,000ぐらいあるのかな。そういう面で、できれば商工会議所を通じてというのも一つの方法ですが、何とか直接企業へのアプローチ等をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 直接企業にアプローチするための方策としてどういう形がいいのか、その辺含めて、商工会議所と関係機関含めて相談していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2項目めですが、この2項目めもこれ5年前に1回質問しました。そのときには、これ教育長なのか、教育長の答弁だと思いますが、団員数が減少していると。今もそうですが、組織の在り方や子供が参画しやすい環境づくりなど、今後関係団体と検討していくと答弁されていました。

その後どのような検討をされたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） ただいまの団員数の減少と増に対する検討ということなのですが、団員数の数としては、確かに子供の出生率下がってきていますので、減ってはきております。令和4年度末で541人、令和5年度末で605人、6年度末で566人ということで人数的には減っておりますが、対象年齢の人口の数で見たときの加入率としては横ばい状態というような状況になっております。ただ、団員数が少ないということは紛れもない事実でありますので、その辺のどういった方策を取れば増になるのかというところはまだちょっと研究中というのでしょうか、検討段階にあるというところがございます。ただ、今の子供たち忙しいです。日々学校終わった後でも、それこそ習い事もあるでしょうし、本当にゲームで遊んでいる子もいるでしょうし、いろんな多種多様という中でスポーツ少年団の団員数を増やしていくというところは、本当にどうしたらいいのかという検討の余地は大いにあるかなと、どうしたらいいのかというところは検討していかなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今課長のほうから横ばいというふうなあれですが、加入率は5年前は23.51%、今年度、令和7年、18.82%、相当加入率は落ちているのです。横ばいどころか、かなりの数字です。検討していると、5年間検討して、なかなか手法が見いだせないという話ですが、1つ、やっぱり当然対象が児童生徒ですので、学校との連携みたいなのができないのかどうか。学校サイドでもいわゆるスポーツの重要性、これは今ここでその数が減ったから、あるいは加入率が減ったからということと、それがひいてはいわゆる少年期の運動経験がないまま大人になってくると、やはり今の健康の状態あるいは健康に対する意識、運動の実施率、これに影響してくるということですので、日々日常的に運動を生活の中でしているスポーツ少年団の団員が増えることによって、いわゆる健康寿命の延伸とか、あるいは医療費の削減とかにもつながるのではないかとということで、ぜひこの団員数を、そういった子供たちの数を増やしていきたいなというときに、学校との連携というものは何か教育長、考えられないものですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 様々学校にも呼びかけてはいると思いますけれども、やはり多様なニーズが子供たちにもある中で加入率が、少子化の中でもありますので、減っているのだと思います。今、昨年度まで希楽々の理事長を務められていた渡邊優子さんを教育委員会の会計年度任用職員として迎えております。何度も話し合っているのですけれども、やはり一番この村上市が今後目指していく形として、将来構想として、子供から大人までの多世代クラブ、多世代にわたるクラブ、そういう組織をつくっていかなければならないのではないかと今話し合っているところです。スポーツ少年団はスポーツ少年団でばらばらに募集し活動する。中学校の部活動、融合型クラブ活

動として別々にやる。それから、スポーツ協会は大人・若者のスポーツ別々にやる。高齢者は高齢者とかではなく、もう総合型スポーツクラブ、それからスポーツ協会、スポーツ少年団が一体となって募集をかけて、それぞれが小学生に働きかける活動、中学生を見守る活動、時には中学生が小学生を指導するような場もつくる。そこに大人も関わる。少子高齢化の中ではそのような形のスポーツ環境を整えていくことを目指していかなければならないのではないかとということで、そういう実践を既に山北地域、朝日地域、そして今神林地域の総合型クラブが中心となってやっているところです。これを村上地域にも荒川地域にも広げて、将来的に最初に述べた子供から大人までの多世代にわたるクラブというのを目指していくことがベストなのだと思います。それでもやはり学校には何らかの形で働きかけていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今教育長の言った多世代型の組織体制というのですか、私もそれは前から、今こういった人口減少の中で、いろんな同じようなクラブが2つも3つもあるのは、なかなかやっぱりそれぞれの目標、目的がちよっと曖昧になってくるので、今村上市スポーツ協会あるいは村上市スポーツ少年団、そして総合型というふうに大きく分けてこの3つがスポーツ振興を目標にした、目的にして活動している団体ですが、これらの整理も今教育長が言ったように、いろんな中でみんながそれぞれの範囲を超えて一緒になってスポーツ振興していくのだと、そして協力して団員の獲得とか、そういうものもみんなと一緒にやっていくのだというふうな体制づくり、推進体制づくりがいいのかなと私も今教育長の回答を聞いて思いました。学校サイドに今後も働きかけと言いましたので、ぜひその辺は校長先生、校長会を通じて再度やっていただきたいというふうに思いますが、一頃前は学校の先生方になかなかスポーツ少年団活動に理解を示してもらえなかったと。何かというと、やはり夜間がその活動時間帯ですので、遅くまで、場合によっては9時ぐらいまで小学生が活動していると。うち帰ってきて、そしてお風呂入って寝る頃にはもう10時過ぎている、11時近くになっていると。そうすると、勢い、次の日学校へ来て居眠りしているというふうな状況があったやに聞いています。そうすると、学校サイドでは、やっぱり学校の授業に支障のあるような活動は控えてくれというふうな言い方をした先生も私現実聞きましたので、そういった部分もスポ少としてもやはり活動時間の調整とか、学校のある日については多少その辺の時間調整をすることかということで今はやっていると思いますので、ぜひ学校への働きかけ、よろしくお願いしたいと思います。

次に、部活の地域移行について何点か質問したかったのですが、ちょっと多分時間なくなってしまうので、1点だけ。今回、今改革推進期間ということで今年度で終わるわけですが、着々と準備を進め、21クラブが令和7年、今年度完全実施、来年度からは完全実施していくということで順調に進んでいるなというふうには思うのですが、1つだけ、今年度の中体連の大会の地域クラブ活動が参加する場合の特例競技部の細則、これ各市町村にも多分行っていると思うのですが、中体連

のほうですね、中体連ですから荒川中学校の校長先生のところには行っていると思います。この中で、指導者についてのいわゆる資格要件を、かなりやっぱり中体連ハードルを上げてきているのです。当然さっき教育長の話の中で、村上市でもいろいろ指導者育成プログラムをやって資質の高い指導者を育成して、地域クラブの指導者として担当してもらうということでのプログラムをやっていますが、この中体連で言っているのは、いわゆる日体協の公認の指導者資格、日体協でも公認の資格いっぱいあるのですが、これを持っている人が常時その指導をなさないとという制限があります。制約があります。これはいいのですけれども、もう一つはそれぞれの中央競技団体、NFの中央競技団体の資格の1がないと駄目とか、あるいはA級がないと駄目とか、そういう人がいないと大会の引率も大会のベンチ入りもできないというふうになっているのです、これを見ると。そうすると、今地域クラブで指導している人たちがその資格を取らないと指導できない、あるいは大会引率できない、ベンチ入りできないということになって、一生懸命資格を取りに行っているらしいのです。ところが、資格を取るための研修、2日あったり、3日あったり、2万円かかったり、3万円かかったりというふうな、時間的なもの、金銭的なもの、これが一つこのアンケートの結果でかなりいっぱいの人から来ています。それについての対応みたいなのは今文科の補助事業でやっていますけれども、何かそういう方策みたいなのがあるものですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今のところ、資格取得に対しての支援というのは今メニューには入っていないかと思いますが、そういった課題があるということであれば、今後県のほうとも協議をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 多分これが今年度の細則、7年度の全中大会の特例競技部細則ですので、これ初めて見て大変だなと思いながら、その競技によっては、ない場合には今年度中に取得しなさいよというふうな緩和措置みたいなのも取っている競技団体もありますけれども、ずばりそれがないと、もう大会には指導者としては認めませんというふうなことが書いてあります。これらについてはぜひ、さっきのスボ少の関係でもそうですけれども、スポーツ少年団の活動する上でも日本スポーツ協会あるいは日本スポーツ少年団からやっぱり有資格者必ず2名以上つけなさいというふうなものがあって、それぞれ村上市の指導者、そういった要件をクリアするためにもう資格を取っています。これもそれと同じように、全中大会に出るためには、いわゆる中体連の大会に出るためにはこういうものが必要ですよというふうな縛りが来ていますので、ぜひその辺はちょっと県とまた協議して、大変なようです。お金もそうですし、時間もそうですし、ぜひ対処していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今、様々な大会があるのですけれども、大会への参加は過渡期だと考えて

おります。もう中体連の大会になんか出なくてもいいという考えもございます。中体連がそういう参加資格、指導者の資格、それを改めないのなら、そのような大会はなくなっていくのではないかと。県のスポーツ協会が主催の、各競技団体が主催するような大会もございます。もうそちらのほうに、村上市の市公認のクラブチームはそういう大会に参加していく。そのための指導者の資格として指導者育成プログラム研修を実施しているのですが、そういう緩やかな大会と言え失礼ですけども、様々な大会を目指して活動していくクラブチームでありたいし、そして大会そのものを目指すのではなく楽しく運動する、仲間と一緒に運動する、そういうものに視点を当てる子供たちもいますので、様々な道、子供たちのスポーツを保障してやれるような、健康づくりを保障してやれるような組織でありたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。多様化しているスポーツニーズですので、それに合ったようなスポーツ施策をできればなというふうに思ひます。

次に、ちょっと時間の関係で次急ぎますが、③番目の関係です。これも今スポーツ協会55団体からのアンケートをもらいました。この中でも会員数の減少、高齢化、これは切実な状況だと思ひます。活動費や大会出場の経費が不足、交通手段で困っている、施設整備や改修への要望、さっき言った組織体制の見直しが必要ではないかというふうな建設的な意見もいただいております。今スポーツ協会でも令和2年、2,428人の会員が今年度、1,976人、5年間で約500人減っておりますし、5団体が解散しているというふうな状況で、これも非常に危機的な状況に差しかかっているというふうな状況がこのアンケートの結果でも受け取れます。この中で、ここでもいろいろやり取りしたいのですが、1点だけ、一番多かった要望の中で全国大会に出場したときの激励金制度、これ合併後村上市でこの制度をつくってもう15年たっています。どうしても競技スポーツ、強くなればなるほどお金がかかってくる。いろんな大会に出場する、遠征する、合宿するということで、強くなれば比例していろんなお金がかかってくるということで、それへの支援だということで村上市でも激励金制度を創設してやっているのですが、ほかの市町村、20市、私ちょっと調べさせてもらいました。そのうち17の市の状況が分かりましたが、これ一番最初に幾らだったのかというそのスタートラインは分かりませんが、ほとんどが村上市よりもかなりいい金額を激励金、あるいは補助金として財政支援しています。村上市の場合は個人が5,000円、団体がその人数によって2万円と3万円となっていますが、この17市町村のうちほとんど、8割ぐらい個人の場合は1万円、団体の場合は5万円だったり、10万円というところもあります。こういった金額になっています。さらにはブロック大会についても、ブロック大会というのはこの辺でいうと、新潟県でいうと北信越ブロックになっていますので、北信越大会に出た場合も5,000円なり、あるいは1万円なりの支援をしているところが半分ぐらいあります。この激励金が、やはりこの物価高騰の中、ガソリン代も高騰していますし、全て上がっている中、15年間同じような金額で来ていますので、ぜひこれについてはちょ

っと見直しをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） こちらのほうでは30市町村の激励金の現状を集約して把握してございます。実際30市町村のうち激励金を出しているのが25市町村ということで把握してございますが、議員おっしゃるとおり、当市、全国大会で個人の場合5,000円ということで、村上市含めて6自治体が5,000円の支払いということになっております。多くはやはり1万円で、またはブロック大会ということになるとそれ以上というところもちろんございます。また、中には小・中学生のみであるとか小・中・高校生まで、義務教育までというような制限をつけているところ、または国際大会のときに出しますよというような制限を求めているところがございます。いずれにしても5,000円という金額、22年度から変わっていないという金額になります。物価高というような御時世もございますので、今の御時世に見合ったような金額設定が可能かどうかというところ、ほかの自治体の現状も踏まえまして検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひこれだけは強い要望がありますので、ほとんどの団体の方々がこの激励金に触れておりますので、活動助成も含めてちょっと見直しのほうをよろしくお願いしたいと思います。

次に、4番目の障害者スポーツについてですが、この障害者スポーツについても令和2年の一般質問のときにもお話ししました。ただ、その時点では障害者スポーツについては、事業としても、あるいは市の施策としても、なかなかそこまで現実手が回らないというのが正直なところなのでしょうが、回答が得られませんでした。今教育長の答弁の中にも、今総合型スポーツクラブでそういった取組をしているということで、私もちょっと調べたら、今年度から希楽々が中心になって、ウェルネス、悠遊さんぽく、ここが3者が共同で特別支援学校での事業、あるいは放課後等デイサービスでの事業、これを今やっているということで、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議、今年5月に行われたこの会議の中でも障害のある生徒の活動機会の確保というのが一つの個別課題の中で出ていますが、これらをもう少し拡大して、今は今年度初年度ですので、その辺のやり方を見てあれですが、もう一つ〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕学校での障害者スポーツ教育、体験授業といいますか、新発田で1回車椅子バスケのやつやっていますが、東京オリ・パラのアクション&レガシープランの中にもいわゆる障害者教育の一つとして、パッケージとしてこの小学校での体験授業、これが挙げられていますが、これらについての取組は学校ではできないものですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） まだまだ障害者スポーツを学校の教育の中で取り入れるというのは、現時点ではあまりない状況ですけれども、一部の学校では放課後のクラブ活動でボッチャを取り入

れたりしているということは聞いております。また、部活の地域移行の昨年度の事業の中で、パラアスリート体験会というのをやりました。その中で卓球バレーですとか、車椅子バスケットですとか、ランニングですとか、そういったことに取り組んだのですけれども、小学生多数参加いただいたということもあります。今後も機会があれば、そういった機会は生かしていきたいなというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 新発田でやったのも体験授業ですので、そういった選手を招聘して、そしてそれを子供たちに体験させるという、総合学習の中でやったのかどうなのかあれですが、そういった体験も子供たちにはしていく機会も設けたらどうかなというふうに思います。

この障害者スポーツについては、市のアンバサダーになっている永田務さんともちょっと相談して、彼もやっぱりパラスポーツの普及を地元でも何とかできないか、あるいは障害者が自由にスポーツ活動ができるような環境整備ができないかというふうな気持ちを持っています。彼ともいろいろ話をしていますが、このアンバサダー、永田務さんを活用するなんて言うのちょっと言葉があれですが、永田務さんをうまくアンバサダーとして活躍してもらえるような、そういった学校でのいわゆる授業のようなものはどんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 先ほど申し上げましたパラアスリート体験会、ランニングの部分で永田務選手に来ていただいて実際に指導をいただいたところです。今後もそういった機会、スケジュール等合えば、ぜひお願いしたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 彼もやはり地元貢献の強い意識を持っていますので、そういう機会があればぜひ自分も協力したいというふうに話していますので、検討していただきたいなというふうに思います。

最後になりましたが、今度はスポーツツーリズム関係について、これも市長答弁の中でいろいろお話がありました。村上市がこれだけ自然に恵まれた土地柄ですので、そういった自然というカテゴリーを利用する、あるいは観光という部分を利用する、あるいは健康と一緒にリンクさせるというふうな、スポーツで来られた方が何らかの形で観光や環境や、あるいは自然との触れ合いとかというふうなことに触れてもらって、またその人口を増やしていくというふうなスポーツツーリズムへの取組については、何か今現状では、観光課長、取り組んでいるものですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 先ほど市長答弁でもお答えしたとおりでございますけれども、今既存の国際トライアスロン大会あるいは元旦マラソン大会、笹川流れマラソン大会、こういったところに、ホームページ等に例えば宿泊施設の案内ですとか観光協会の〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

ホームページをリンクさせるというようなことで、そのスポーツを通じてこられた方が宿泊していただく、食に親しんでもらえるような、そういった情報提供を今しております。一部、まだ笹川流れとかしていない部分もありますけれども、そういったところは今後併せてやっていって、スポーツで来られた方がその前後で村上に滞在していただけて楽しんでいただくというようなところの情報発信につきましては、今後強化していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 観光庁でも、あるいはスポーツ庁でも随分このスポーツツーリズムについては力を今入れています。いろんな補助事業等がありますので、ぜひその辺ちょっと研究して取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間の関係で、もう少しやり取りしたかったのですが、最後に市長と教育長にちょっとお願いといいますか、意見を聞きたいなと思うのですが、1つ、教育長にまず最初に、スポーツ基本法の第9条には基本計画をつくると、国では。当然国では基本計画策定されています。同じ10条にはいわゆる地方、都道府県あるいは市町村、ここでは国の基本計画を参酌して地方の独自性、事情に合ったスポーツ推進計画をつくることという努力義務みたいなものがあります。村上市には、スポーツ施設整備計画はあるのですが、スポーツ振興計画のようなものが今もう何十年もつくられていないような状況です。ぜひそれをつくらないと、今日ここで話をしたようなものが、何かいつくるのか、どこでやるのか、どこまでやるのかなんていうのがなかなか曖昧なままになってしまうので、そういったあれはないですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上市では、今第3次教育基本計画を策定しております。県でいうと教育振興基本計画というのがあるのですが、そういう基本計画を策定している場合、そこにスポーツに関する基本方針、基本施策も載せておりますので、それで進捗管理しながら、しっかりスポーツ振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） それは私も知っているのですが、あの中では細部にわたっての計画の内容がなかなかつかめない部分もありますので、ぜひその辺はちょっと検討の余地を幾分残してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

市長、最後に、この前もスケートパークの除幕式、私も出席させていただきました。もう国内どころか、このスケートパークを中心にしながら村上市を世界に発信していくという意味では、ブルボンさんが命名権を得て、またさらに飛躍した事業ができるのではないかなと。ナショナルトレーニングセンターもできたわけですので、何かこのスケートパークを中心とした村上市のスポーツ振興をしていく上で、スポーツ都市宣言のような、スポーツ健康都市宣言でもスポーツ観光都市宣言でもいいですが、何か村上市はこれだけスポーツ振興に頑張っている、あるいは健康づくり、

観光振興に頑張っているというふうな意味での都市宣言、これを村上市でもやったらいいのではないかと私個人的には思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにスポーツ、ハードを中心にしてそこに関わるソフト、人的支援も含めてしっかりとアプローチをしていく体制づくりは非常に重要だと思っております。今の観光を融合した視点なんかも非常に重要であります。基本計画の中も、その中で策定はしますけれども、私の感覚としては抜き出して、例えばK P I を設定してP D C Aを回したときに、ローリングしていったというふうな効果になっていくのかって可視化できるということが必要だと思うので、そんなこともちょっと提案をさせていただきたいというふうに思っております。現在どの自治体もそうなのですけれども、立地適正化計画を含めて〔質問時間終了のブザーあり〕ウオーカブルなまちづくりというようなことをしておりますので、そんな視点でスポーツと融合した形のものを高らかに宣言するというのとは一つの指標をつくるという意味では重要だと思いますので、検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8 番（高田 晃君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、16日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

午後 4時01分 散 会